

令和7年9月11日開会

令和7年9月16日閉会

令和7年9月定例会

予算決算常任委員会会議録

南伊豆町議会

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	黒 田 利 貴 男	○		比 野 下 文 男
	副 委 員 長	大 年 美 文	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		岩 田 稔	○		
		渡 邊 哲	○		
		宮 田 和 彦	○		
		長 田 美 喜 彦	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
齋 藤 要	○				
事 務 局	局 長	佐 藤 由 紀 子	係 長		勝 田 恵 子
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	国民健康保険係長	勝 田 知 美		
副 町 長	渡 邊 雅 之	介護保険係長	萩 原 拓 三		
教 育 長	佐 野 薫	地域包括支援 センター所長	服 部 恵 万		
総 務 課 長	勝 田 智 史	公共管理係長	平 山 貴 寿		
町 民 課 長	土 屋 秀 久	建設整備係長	鈴 木 隆 志		

健康増進課長	宮 本 利 江	農林水産係長	白 井 秀 治
福祉介護課長	平 山 貴 広	観光推進係長	鈴 木 礼 治
地域整備課長	佐 藤 禎 明	商工振興係長	小 嶋 淑 子
商工観光課長	高 橋 健 一	生活環境課主幹	山 田 亘
生活環境課長	高 野 克 巳	上下水道経営係長	佐 藤 幸 司
教育委員会 教 務 局 長	山 口 一 実	上下水道整備係長	勝 田 隆 浩
課 税 係 長 兼 納 税 係 長	山 本 広 樹	学校教育係長	鈴 木 ミ エ

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長

定刻になりました。ただ今の出席委員は、定足数に達しております。これより予算決算常任委員会を開催します。

◎開議宣告

○委員長 会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和7年9月南伊豆町議会予算決算常任委員会第1日目でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長 これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第83号の上程、説明、質疑

○委員長 当委員会に付託されました議第83号 令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出のうち第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費、第4款衛生費、第8款消防費、第9款教育費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入についてを議題とします。

提案理由は本会議で説明があり、内容説明は事前に説明書類が配付されていますので、省略いたします。

以降の各特別会計及び各企業会計についても同様とします。

これより質疑に入りますが、質疑のある方は決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入とします。

なお、ふるさと寄附金事業関係の質疑は2日目の第6款商工費のときに行うものとします。質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 9番、稲葉です。

まず最初に、令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算書審査意見の中で、監査委員から言われている一般会計性質別歳出決算書、4ページですけれども、これにある人件費が今年度5.3%上がっていると。この理由について、新採の人員が増えたのか、その理由についてちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

令和6年度決算において人件費が令和5年度に比べ増加している理由につきましては、令和6年度の人事院勧告に伴う職員給の増プラス会計年度任用職員にも人事院勧告が適用されますので、その増であると分析しております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 8番、長田です。

ちょっと収入のほうで伺っておきたいんですが、成果説明書の9ページ、町税の滞納繰越しの状況というのがございます。その中で、毎年これ見るんですけども、やはり未収額が大変多いということに気がつきまして、特に固定資産税及び軽自動車税につきまして、軽税だと49万4,300円ですか、これ納めないと車検ができないんじゃないかと思うんですが、その点はどのように処理しているのか、伺いたいと思います。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

こちらの固定資産税及び軽自動車税の滞納につきましては、確かに未収額というのはございます。ただ、収納率からいたしますと、軽自動車税につきましては、昨年度98.8%から99.25%と令和6年度については上がっております。固定資産税につきましては、昨年度99.08%から98.77%とちょっと下がっているのですが、こちらにつきましては大きな未収額があったためちょっと収納率が下がっております。

軽自動車の未納につきましては、こちらは確かに車検で使うものとなっております。なので車検に使う人につきましては必ず納めていただかなくてはならないものとなっておりますので、そちらについては車検を通さないのか、まだ車検が来ていなくて払っていないのかというところにはなるんですが、最終的に車検には全額納付ということが必要となってきますので、車検を通す際に全て収納されると思っております。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 それともう一つ、その下の国民健康保険の滞納というのがありますけれども、この点につきましてはどのように処理しているのか。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

国民健康保険税についても、実際に収納率自体は昨年度94.1%に比べ令和6年度は95.21%というふうになっております。こちらの国民健康保険税がこれまで滞納されている方につきましては短期保険証という形で保険証を発行して、その間に少しずつ分納していただくというような形を取っておりましたが、特別療養費という制度に変わりました、未納が続きますと10割負担になるという制度に変わっております。

そういったところから、滞納されると10割負担になるというところもあります、10割負担だとさらに医療にかかるのが難しくなってくると思いますので、そのあたりをよく滞納されている方については話をして行って、少しでも未収額を減らしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 だけど、これ滞納していると、正直言って病院にかかれないということですよ。はっきり言って。10割払えばいいということなんでしょうけれども。今、南伊豆町

では何人ぐらいの不納のあれがあるんですか。全体に何名ぐらいのあれがあるのか。

○委員長 町民課長。

○町民課長 お答えします。

国民健康保険の場合、件数が載っているんですが、これは結局、1名の方で、国民健康保険税ですと今8級ぐらいまでありますので、人数につきましては後でご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 宮田委員。

○宮田和彦委員 今の軽自動車税、この中に78件あるんですけども、細かく分けると原付、軽自動車及び小型特殊自動車、農耕用、特殊作業車、二輪小型自動車がありますけれども、この78件、細かく分けてどれが一番滞納が多いということですか。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

ちょっと今こちらに資料がないもので、正確な答えは出すことはできないので、また後ほど正確な答えは出したいと思いますが、感じ方としましては軽自動車、普通の。やっぱり金額のほうが今現在上がったとかしているの、そちらの金額の未収が多いと感じます。

また後ほど詳しい件数につきましては、報告します。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 私もちょうと関連で、ページ14ページの歳入についてお伺いします。

町税が減収しているということで、個人の住民税という部分につきましては1,000万ぐらい少なくなっているのかなど。これについては国策の定額減税、こういうことが多少なりとも響いているという部分があるかと思えますけれども、その辺どのような形で分析されていますか。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

住民税につきましては、大年委員が今おっしゃられたとおり、定額減税及び調整給付の関係で実際調定額が下がっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 確かに令和5年度から見ると収入未済額が今年のほうが少なくなっているの
で、納められる方は納めているという数字、あくまでもこれは決算ですから数字ですので、
そこはそれとして、国策によるものが多少なりとも影響が出ているというのは当然これは分
かると思います。ただし、固定資産税、同僚議員からも先ほど質問がありましたけれども、
固定資産税については少なからずあるかどうかは別として、収入未済額が前年から比べると
200万ぐらい増加しているという形で、納められなかったいろいろな理由はあるでしょうけ
れども、悪質なものについては、この収入未済額が不納欠損につながらないように手法を取
らなければ駄目なわけですよ、当然ですけども。それについて何か検討されていること
はありますか。

○委員長 町民課長。

○町民課長 お答えします。

ただいまの固定資産税の未済額が令和5年度と比べまして増えているという内容なんです
が、決算書を確認させていただきますと、固定資産税の現年の5年度の未済額が385万4,480
円です。今年の決算書の未済額によりますと555万7,080円ということで、170万ほど未済額
は増えている状況でございます。

この要因と申しますか、につきましては、町内に会社の保養施設がありまして、令和5年
中に売買がありまして、新しい所有者に変わったところです。6年度はその新しい所有者に
固定資産税を賦課したんですが、その場所の固定資産税が年間約420万円ございまして、そ
のうち1期、2期については納付をいただいたんですが、3期以降納付がされていない状況
でございます。その分が約189万円ありますので、増えた原因としましては、その案件であ
るというふうに私どもは捉えております。

解決策なんです、その会社は県税の不動産取得税も滞納がございまして、今後、町の
固定資産税の3期、4期分と合わせて県と共同して滞納整理のほうに努めてまいりたいと考
えているところであります。

それに、またその場所なんです、6年中にその会社がまた手放した関係で、7年度は
別の所有者になっておりまして、その会社は今まで順調に7年度につきましては納付され
ているので、取りあえず6年度の滞納分について徴収するように、これから努力してまいり
たいと思っております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○**大年美文委員** そういう個人的な、売買に関しては町がとやかく言うあれじゃないので、そういう事情であれば納めていただくのも大変でしょうけれども、町長、やっぱり日本中、売買が絡むもので、行政がとやかく言える問題ではないんですけれども、特に外国人が絡むと本末転倒で、例えば外国まで行ってお金を払ってもらって、本来100万円の滞納を150万円使って納めてもらうんでは全然意味ないですよ。この辺が、今後、規制ができるものとはできないものがあるでしょうけれども、日本中がそんなところでいろいろ問題になっているじゃないですか、どんなふうに認識されていますか。

○**委員長** 町長。

○**町長** お答えいたします。

伊豆半島内でも、やはり同僚の首長さんたちからそのようなことを、警察のほうからも海外の資本でいろいろなところを買っているというお話は何っておりますので、本町としても、そのようなお話も聞きます。ただ、やはり町で規制するというのもなかなか難しい点もあります。ただ、なるべく地域に影響のないようなところの売買に関しては仕方ないかなと思いますけれども、町に大きな影響を与えるようなことに関しては、しっかりとこれから庁舎内でどのようにしていくかということも進めていかななくてはいけないなというふうに思っております。

以上です。

○**委員長** 大年美文君。

○**大年美文委員** 今町長が言われたように、少なくとも庁舎内では、担当はやはりアンテナを張り巡らしておいたほうが良いと思いますよ。結果的には、払わないほうが良いんだと、ない袖は振れないと言われたらどうすることもできないじゃないですか。そういうところには注意深くアンテナを張り巡らしておいたほうが、個人売買のことにしてとやかく言うものじゃないですよ、もちろんないんですけれども、結果的にやっぱりそうだったということがないように、やはりまだ納められていない方については慎重に調べてもらって納めていただくというような形を取ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**委員長** ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○**稲葉勝男委員** 決算書の58ページで、2款総務費の1項12目地域づくり推進事業、それから成果説明書ですとページ40、こちら辺に関してお聞きいたします。

ここに7人の地域おこし協力隊員がいるんですけれども、7名の方、それぞれの部署に入

ってやっているんですけども、この方たちは採用されるとき、やっぱり自分の希望する職種と言ったらおかしいけれども、そういう形で入っていただけるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

それと、この成果のほうの40ページの課題、今後の方針と地域おこし協力隊の地域活動により地域活性化を図っていくことに加え、今後は任期満了後の隊員をいかに南伊豆町に定住させていくかということを考え、起業支援や就職支援を充実させ隊員をサポートしていくというふうに、今後の方針に書いてありますけれども、この隊員の皆さんの意思というか意見、それから要望というのはそれぞれ聞いているとは思いますが、その辺はどういうふうに感じているのか、この辺もちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

地域おこし協力隊の募集につきましては、隊員のほうの要望ではなく、町のほうで移住の人数を増やしたいですとか、そういったものの課題を先に提示させていただきまして募集させていただきます。観光施設に就職したいとか、そういった方につきましては、当然そのところの応募に手を挙げていただく形になります。

実際の赴任先としましては、ある程度町のほうで要望を聞きまして、オーシャンパークに行くですとか、観光協会に行くですとか、そういったところの配慮はさせていただいております。

2問目のほうの移住支援、就業支援につきましては、隊員の方が3年の任期満了後に南伊豆町に残っていただくために特別交付税措置のある起業支援、こちらについては100万円あすけれども、もし起業される方にはその100万円の支援、なかなか独立するのは怖いよという隊員の方もおられますので、そのときに3年間任期していただいた人脈を生かしていただきまして、こちらのほうで就職できる会社等を紹介したりですとかの支援はさせていただいております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今言われたことで十分理解はしたんですけども、とにかくこういう形で人脈をあちこちの皆さんはやっているもので、南伊豆町に住んでも、私個人的には生活できるような感じはするんですけども、ぜひここへ残ってもらう策として優遇というか、いろいろな面で補助してやったりというものを今後考えていくことが必要だと思いますけれども、

その辺についてのあれはありますか。特別優遇というんじゃなくて、その人たちがこれだけのものをやってくれているんだから、それに対する報いというか、報酬というか、そういう意味で残ってもらうために特別にいろんな施策というか、補助対象だとかそういうものを考えてやる必要があるんじゃないかなと思いますが、どうですかその辺の考え。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

補助につきまして金銭面の上では、今のところ隊員、任期満了後の1年間だけ100万円までは上限で支援するという部分があるんですけども、金銭に関してはこれから拡充等は考えさせていただきたいと思います。

人的なほうの支援としまして、やはり何も知らない状態で転入してきていただいていますので、こちらの職員のほうで、移住のキーマンですとかという方が移住に対して受け入れてくれる企業ですとかというのはこちらのほうで把握していますので、うまくマッチアップ等々の支援のほうはさせていただきますので、これからも継続的に人脈というほうは拡充させていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君、いいですか。

齋藤要君。

○齋藤 要委員 1点、地域おこしは今何人いて、1人年間幾らぐらい払っているかということとをちょっと聞かせてくれますか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

申し訳ございません、細かい数字が出ないので、また、細かい数字につきましては改めて後で提出させていただきたいと思うんですけども、給与、報酬としましてはおおむね1人300万から300万ちょっと超えるぐらいの報酬となります。しかしながら、家賃補助ですとか、車を自分の分を持ってきている方には、その分の車両賃借料をお支払いしたり、パソコンを自前で持っている方にはパソコンの賃借料をお渡ししたりと、おおむね四、五百万ぐらいの金額がかかっていると把握しております。

こちらにつきましては、特別交付税が100%算入となっておりますので、理論上は町からの持ち出しはない状態で雇えているという認識でおります。

以上です。

〔「何人いるの」と言う人あり〕

○企画係長 もう1問の今何人かというところにつきましては、現在は5名の隊員がおります。

○委員長 齋藤要君。

○齋藤 要委員 分かったけれども、うちのほうに・・・君がいる、・・・君が任期が満了して、今、町は起業で扱っているのかな、それとも何で扱って、多少はお金は出ているか。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

起業支援のほかに、新たに町で家屋を買った等の改修に関する補助はあるんですけども、そちらのほうはまだ補助を・・・さんは受けていません。起業支援のほうの100万円につきましては受けております。

今はもう協力隊じゃなくなって、任期満了しましてという状態です。

○委員長 齋藤要君。

○齋藤 要委員 そうしたら、うちの隣なんだよ、今度は。多少は聞いておかなきゃ分からないじゃ。だから今質問したんだけど、俺、長く監査委員やっていたから、数字的なことはあんまり質問はしたくないけれども、隣の班だから、本当の隣になっちゃったから、上の家、その家の人が気前のいいがで・・・君に家をくれちゃったんだよ、一軒家を。それで何か話に聞くと、田畑もくれたようなことを言ってたけれども、よくそんなことは分からないけれども、聞いておかないと。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 私も今のところに関連なんですけれども、6年度は隊員数が7名となり、今お聞きしたところだと、今現在は5名だということですが、任期満了となった隊員の方は町内にどれぐらい残っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

細かい数字まで把握していないので、改めて調べて提出させていただきたいと思います。

ざっくり起業されている方は5名程度はいますので、そちらの方に関してはちゃんと移住していただきまして、町で起業していただいているという形になります。

令和6年度ですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○企画係長 失礼しました。お答えします。

令和6年度につきましては、3名の隊員の方が任期満了及び途中退任されて、そのうち、先ほどの方も含めまして2名の方が起業しております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

以前質問したときも、たしか地域おこし協力隊は、我が町はかなり残る方が多いということで、以前のときには75%ぐらい残ったと言ったので、先ほど同僚議員が言ったように、補助を手厚くしてあげて、できれば1人でも残っていただければと思います。

あともう1つお伺いしたいのが、広告料のスマウトの利用料というのがあるんですが、こちらに隊員活動情報発信と隊員募集というのがあるんですけども、これ内容をもうちょっと詳しく教えていただけたらというのと、また、その効果がどのように感じられているかということが分かれば、教えていただけたらと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

こちら移住のポータルサイトになりますスマウトというものになるんですけども、こちらにつきましては全国の移住支援ですとか、地域のイベントですとかが地区別に網羅されているような情報サイトになりまして、大体移住を希望される方は登録しているようなサイトになります。こちらにつきましては、県内では22市町が登録されており、賀茂郡で言いますと下田、河津、西伊豆、南伊豆町が現在登録されております。

金額的には、月8万8,000円ほどかかるんですけども、今回、ワーホリ事業におきましても地域おこしの募集の経費も決算額として大分少ない金額になっているんですけども、こちらのサイトを活用しまして地域おこしの募集等々をするとすごい反響があるということで、ワーホリにつきましてもすごい反響がありまして、スマウトを見ました、スマウトを見ましたというような皆様が応募してきていただくような状況もありますので、いろいろな広告媒体の中ではとても効果の高いものだと私自身は感じております。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 どの款項目で質問していいかちょっと分からないもので、取りあえずページ

的には44ページ辺りから始まるのかなと思うんですけども、出張の旅費についてお聞きします。

ある県の知事が公費をクレジットカードで支払っていてポイントを稼いでいたと、本末転倒みたいな記事が出ているんですよね。うちのほうの町では出張に関して、当然こういう時代ですから罰則規定もないでしょうから、クレジットカードで決済してポイントを貯めている人間もいるかもしれませんが、その辺の支払いの状況、システムについてちょっと説明してもらえますか。

○委員長 総務係長。

○総務係長 お答えいたします。

職員が出張などに使用する際にお支払いするケースなどは、ほぼほぼ職員が現金で支払ったりとか、クレジットカードで支払ったりとかというようなことをしているような状況というふうに認識しております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 さすがにこの知事となると、2年間で650万円払っていたということになると、これポイントでかいと思うんですね。せこい知事ですけども、こういうのは。ちなみに町長も出張されるといったときに、罰則規定がないからいいやという感覚でいるかどうか分からないにしても、やっぱりクレジット決済ですか。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

電車とか交通費は大体クレジット決済しております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 そうしますと、町長あたりだと出ることを苦にしていないと皆さん言っているんで、例えば6年度、町長の出張は、旅費についてどれぐらいの数と、もし金額が分かれば知らせてください。

○委員長 総務係長。

○総務係長 お答えいたします。

令和6年度に町長が出張に要した旅費ですが、105万5,404円、件数は77件となっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 さすがに知事から比べれば数は少ないと思うんですけども、でも、やはりこの人も、最終的には申し訳ありませんでしたと。恐らく誰かが調べたんでしょうね、クレジットカードを私は使っているよなんて本人が言うわけがないですから。ポイントを貯めていたと。ポイントを貯めてる原資は税金なんですね。旅費ですから。この辺の感覚がちょっとどうかなと私個人的には思うんですね。個人のクレジットカードでポイントはどんどん、どんどん貯まるということは、ちょっとこの辺おかしくないかなと思うんですけども、担当はどう思われますか。

○委員長 総務係長。

○総務係長 お答えいたします。

確かにここ最近、インターネット報道等を確認すると、職員が旅費などを支出する際に自分のクレジットカードを使ってポイントを貯めるというような記事で、それがどうなったというような記事が出ているのは把握してございます。一方で、現金で支払うほうがいいのか、または法人カードで、カードをもってそれを充てるほうがいいのかというようなところを考えていく必要があるかなと思いますので、その辺は持ち帰らせていただきながら、今後、対応について考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 今、係長のほうから言葉が出て、私は、その法人カードというのが作成できるのかできないのか、手続上。法人といっても自治体なんで、自治体がそういう法人カードを作れるのか。1枚作ってもしょうがないもので、数多く、青天井じゃないんですけども、例えば1自治体10枚だとか、その自治体の規模にもよるでしょうけれども、そういう形でもクレジットカードが作成できるなら、私はそれが一番心配ないと思いますね。

それで、今は昔と比べて、例えばビジネスホテルなんか物すごく高騰しているんですよ。私が個人的に東京へ行ったにしても、下手をするとビジネスホテルも倍ぐらいの高額になっているんですね。旅費規定からオーバーした部分については返還してもらえばいいじゃないですか、クレジットカードを使って。明細はしっかり出てきますので、ポイントを貯めたら、町のためのそのポイントを使うといったような形が一番いいんじゃないかなと思うんですけども、町長、その辺の認識はどうですか。

○委員長 町長。

○町長 ポイントがつくんでしょうけれども、僕、ポイントを大体、毎回、毎回期限内に使っていないんで、流しちゃっているんで、あんまりポイントを活用しているという実感がないんですね。今言われて、そうなのかなと、逆に私のほうも何にポイント使っているかなと。ドラッグストアへ行くと、今月切れるポイントありますけれども使いますかというんで使うことはあるんですけども、なかなか出張へ行ってクレジットカードでというのはないんですね。出張の宿泊も1万1,000円なんですけれども、1万1,000円で足りるときもあれば、今議員おっしゃられた足りないときもあるんで、そういうのを特に請求もしていないのでね。東京駅までの踊り子号とか新幹線の切符はカードで買うんですけども、そのあとの東京メトロですとかそういうのは全然、逆に自分のスイカを使っているような状況なので、何かそこは駄目なのかもしれないですけども、そこは明確にしなくてはいけないのかもしれないですけども、何かそこは自分的には臨機応変にやらせてもらっているというところなので、法人カードがどうかとかということよりも、今のシステムがよくないのであれば、ちょっとまた考えなきゃいけないのかなというところですので、また担当と相談して、私的には今までのやり方で、ホテル代がオーバーしようが地下鉄に乗ろうが何しようがというのは自分の範疇でやっているなと思っているんで、特にそこはあまり気にしていなかったんですけども、またちょっと検討させてもらいます。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 そのポイントがついてるかついていないかが分からないということがちょっと心配だなと。

それと、今町長言われたように、地下鉄を自分のスイカとかで使っていると、今、滞在車賃でつかないんですか。

○委員長 総務係長。

○総務係長 お答えいたします。

滞在車賃のほうはついておりますが、それを超える部分をお支払いしているような形になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 町長今言ったように、出張の中には滞在車賃というのがついていて、例えば地下鉄を使った、バスを使ったというのも一応含まれているんですよ、出張旅費の中には。

ただ、それがオーバーしている分があるでしょうと、今言う答弁はね。だから、決してこれは町長だけに限らず、職員もスイカを使ったりして、滞在車賃は出張旅費の中に入っているもので、そこは誤解がないようにしてもらえればと思うけれども、そんな感覚ですね。担当としてはどうですか。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

滞在車賃、議員申されるとおり、一定の額は、例えば東京が幾らという具合についてございます。その中で、町長かなり東京へ行ったときに、例えば議員会館のほうに行ったり、あっちへ行ったりこっちへ行ったり、出張のついでにあちこちについての用事を済ませてまいりますので、それを見ますとオーバーしている部分というのはかなりあるかと思えます。

しかしながら、旅費の規定ということで決まっておりますので、その辺は我々も認識を改めるというか、認識も新たにしてお対応してまいりたいと思えます。

また、全体的にこのクレジット決済の関係、最近、報道等に出てきまして、我々も感じているところなんですけど、先ほどうちの総務係長のほうの答弁でもありましたように、現金でのお支払いなのか、先ほど議員ご指摘の法人カード対応、これらもこれから考えていかなければならないなと思えますし、そういったサービスがどの程度まであるのかということもちょっと調査をさせていただいて、対応していきたいなと思えます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 町長がいろんなメディアの中でも広報大使ですよというような発言をいろいろなところでされているのはとてもいいことです、フットワークがいいのはとてもいいことですよ。だけど、クレジットカードでポイント、これが罰則規定がないからいいとか、結果的にこの人は、もう県のシステムを変えようと言っているんですね。ですから、その辺は検討したほうが、何かあったときに。ポイントどうしているんだよということになると、突き詰めれば、支払っているのは税金ですから、その辺は慎重に、一番最善の策を模索してもらいようをお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田稔君。

○岩田 稔委員 2番議員、岩田です。

2款の業務名、自治体DXの推進、成果説明書の42ページです。質問させてください。

南伊豆町の公式LINEが導入されて7か月たちましたが、現在の登録者数をお答えください。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

こちら、申し訳ありません、正確な数値はまた改めて出させていただきたいと思うんですけども、1,600から1,800までは把握しております。1,869人になります。

以上です。

○委員長 岩田稔君。

○岩田 稔委員 たしかこれ、立ち上げたときに、当初の担当の課長が1,500人を目標としたということをおっしゃっていました。ですから、今の数字が正しければ、一応目標の数字は到達したのだと解釈して、これはこれでよかったのかと思います。

引き続きでの質問ですけども、これは12月定例会で私一般質問させてもらいました。そのとき、問題点として、デジタルデバインド、いわゆる恩恵を受ける人と恩恵を受けない人の格差が出るので、そのことについて町としてはスマートフォン教室等々で対応したいというお話いただきました。そのとき私、古い機種を持って歩いている方がスマホを使うときに新しい機種に替えるというケースがあるでしょうと、そのときに補助やそういった制度を設ける可能性がありますかということそのとき問いましたが、一応そのときは、ケース・バイ・ケースで考えたいというお答えをいただきました。

現在、年度が変わりまして、新しく機種変した場合の制度とか、補助をするお考えがあるのか、お考えをお聞かせください。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

新しいスマホを購入するのに補助の関係ですけども、やはりいろんな買い方とかそういうものがあります。高齢者に対してはそういうことはあまりないのかもしれないですけども、どういう形がいいのか、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 決算書の66ページ、2款2項1目の総務費、66ページ1番の中段、償還金、利子及び割引料231万9,708円が決済額になっているんですけども、この中で町税過誤納付

金等還付金というのがあるんですけれども、この辺ちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

まず、町税過誤納金等還付金につきましては、歳出還付をしたものになります。なので、例えばですけれども、確定申告等をしていた方が過去に遡って修正申告をしたりして還付が発生しましたよといったものとか、あとは、法人町民税だと予定納税していたものが最終的に確定申告をした際に、その差額、還付金が出たというところに関して、還付するために出た金額が令和6年度が203万3,808円となっております。

その下の町税過誤納金等償還金につきましては、それに伴う延滞金がついた場合に、こちらから延滞金を支払っていくという状況になります。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 分かりました。去年から比べると今年は大分、例の税の関係が還付金に当然影響しているんですかね。

○委員長 課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

こちらについては、特にこの還付金が多いからということで影響があるわけではございません。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 となると、還付金が去年よりか増えたという原因の検証というのはしていますか。

○委員長 町民課長。

○町民課長 お答えします。

例えば一例なんですけれども、法人町民税というのは前年の売上げに対して、例えば100万円税金を払ったとしますと、翌年に50万円、その半分の予定納税というのをする制度がございます。売上げが極端に落ちまして、次の年の税額が、前年100万だったものが、例えば10万に落ちてしまったとすると、予定納税で50万している税金、当然売上げが下がると税額は下がるものですから、予定納税の50万を返さなくてはならないと、そういうことが起こります。そのときのためにこの還付金というのを用意させていただきましてお支払いしている

という状況でございます。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 分かりました。じゃ、実際そういうことが起こってしまったということで理解してよろしいですか。

○委員長 町民課長。

○町民課長 より業績が落ちたとか、そういうことが多かったというふうに推測しております。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 成果説明書の38ページ、決算書ページ55ページ、公共交通の維持についてお伺いしたいと思います。

課題、今後の方針等のところになのはな号の増便やライドシェアの導入などにより対応することも検討したいとありますが、現在どのようなことを検討しているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 企画係長。

○企画係長 お答えします。

今の検討内容なんですけど、自主運行バスという県の補助金が入り、特別交付税があるバスの便というものがあまして、こちらにつきまして利用者が減ってしまうと県の補助対象から外れてしまうという事情がありまして、丸々町の負担になる中で、今、青野線と一條線のほうでおよそ170万程度の金額で週1回運行していただいているという中で、費用対効果を考えて自主運行バスから外れた路線については、今後、なのはな号の対象とする等々の検討をさせていただいております。

なのはな号自体のニーズにつきましては、ちょうど令和4年から5年につきまして青野線が利用率が大分下がったという事情がありまして、こちらにつきましては実際の利用者のほうに私、ヒアリング調査に行きまして、利用の日付のほうに。やっぱり中身は、利用者がどうしても少ない人口の行政区のところですので、もともと常に乗っている方が3人のうち1人が入院して、1人が移動販売のマックスバリューが出たからちょっと買物に行く必要がなくなったというような回答を得られたところがあります。なので、今後は増便もそうなんですけれども、こちらのほうの移動販売等々の買物のニーズ、どちらのほうにニーズがあるの

か、買物のほうがニーズあるのか、移動のほうにニーズがあるのかというのを把握しながら、今後のサービスの方向性を決めていきたいなという検討を行っております。

以上です。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

ライドシェアの関係についても検討はさせてもらっております。ただ、うちの町だと核になる事業者というものがありません。また、民間主体だと、その民間の主体となる母体というのがなかなか見つけることができないということで、私のほうも、全国自治体ライドシェア協議会というところに出向いてお話も聞かせてもらっていますが、なかなかいい解決策がないということの中で、どういう方向がいいのかというのを今検討している最中です。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

ライドシェアの件なんですけど、今、例えば河津町ですとか、近隣のところでも実証実験が始まっていて、河津町ですと先だって、桜まつりのときに1週間ほどやられたり、今度も9月20日から始まる「まちバル」のときですね、東伊豆、河津でするときにまた1週間程度実証実験をやるということ聞いております。やはり町民の利用率というのも非常に大事なんですが、今見ていると、非常に宿泊関係も夕食が伴わない宿泊というのが増えております。ゲストハウスであつたり、旅館、民宿も食事はつかないという部分があつて、そういう方々が夕飯を非常に心配してございまして、町内の数少ない飲食店なんかにも食べに行こうと思っても足がないというときに、せっかく旅行に来たら一杯飲みたいというのがかなり多いと思うんですけども、そういった人の足がないという課題もかなり出ていると思うもので、当然、町民最優先だと思うんですけども、ライドシェアに関しては、そういった観光の人たちのことも考えた施策なんかを今後検討していただければなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長 企画課長。

○企画課長 お答えいたします。

河津町のライドシェアの関係につきましては、結果としてかなり観光客が利用されたということは、私たちのほうも情報として把握しております。そういうことも含めて、どうやってこの町に根づかせるのか、どうやったら持続可能な交通手段になるかということも含めて

検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 現状、特に夜になりますと、この町内、タクシーもない、代行もある一定の時間になると非常に混んで、2時間、3時間待ちという現象があって、せっかく町内で飲んで帰ろうと思っても、町民の人たちも本当に足に苦勞すると。当然、飲酒運転はできないと思いますので、その辺がすごい数かというのと、そこまでは数がないかとは思いますが、夜やることによって、また飲食店も潤って、そういう足もあるんなら夜もやろうかなという飲食店が増えてもらうというのも、またいい流れになるかと思うので、ぜひその辺もまたご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長 ここで、先ほど後ほど回答するということがあったので、一時休憩といたします。

10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

○委員長 休憩を閉じ会議を再開します。

ここで、先ほどの長田委員の質問に対し答弁したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

先ほど長田委員のほうからご質問のありました国民健康保険税の令和6年度の滞納の人数につきましてお答えいたします。

人数にしましては57人が滞納となっております、この分が令和7年度に滞納繰越分ということで調定を打ったものとなっております。

ちなみにですが、令和7年度の国民健康保険税の第1期分の状況としましては、140名の方が未納となっておりますので、こちらにつきましては督促等を出して納税のほうをお願いしていくような形になります。

以上です。

○委員長 長田委員のほうから何か質問はございますか。

○長田委員 分かりました、大丈夫です。

○委員長 宮田委員はよろしいですか、先ほど同じような質問があったので。

では、先ほどの宮田委員の質問に対して答弁したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

課税係長兼納税係長。

○課税係長兼納税係長 お答えします。

宮田委員からご質問のありました軽自動車税の滞納の種別ごとの件数につきましてお答えいたします。

まず、四輪で17人、原付の1種が6人、2種が2人、ミニカーが1人、軽の二輪が1人という形になっております。人数のほうはダブっている人もいるので、この件数とは合いませんが、人数としましてはそういった人数となっております。

以上です。

○委員長 それと、先ほどの齋藤委員の質問に対し答弁したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

企画係長。

○企画係長 先ほど大変失礼しました。お答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の現在の報酬につきましては、月額29万の12か月で348万円が報酬となりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年委員。

○大年美文委員 決算書159ページ、基金についてお聞きします。

令和6年度の基金の状況の中でふるさと応援基金を5,740万円崩していると。これが令和5年だと2,800万ぐらいになるんですね。ふるさと応援基金を崩しているというか、言葉はいいかどうか分かりませんが。この辺がちょっと増えているように感じますけれども、この辺を崩した原因をちょっと示してもらってよろしいですか。

○委員長 財政係長。

○財政係長 お答えをいたします。

ふるさと応援基金取崩し、あと公共施設整備基金取崩し等々、やはり予算編成において固定費の増加に伴ってなかなか一般財源が確保できないという中で、特定目的基金の目的に合った事業については基金を取り崩しているというのが近年の現状になります。

それを踏まえた上で、令和6年度のふるさと応援基金取崩しの内容ですが、主立ったものにつきましては、プレミアム商品券発行事業に対して取崩しを行っています。第8弾まで今プレミアム商品券を発行しておりますが、第6弾までにつきましては全額国の補助金を活用した事業となっております。第7弾については一部国の補助金が交付されなかった関係で、ふるさと応援基金を取り崩して事業を実施しています。その金額がおおむね第7弾で1,336万5,000円を取り崩していますので、この5,700万に占める割合として一番大きいのが、このプレミアム付き商品券の事業費となります。

あと、もろもろ児童生徒への給食費の負担金の分に200万あたりとか、その積み重ねで5,700万と。やはり固定費がなかなか厳しいという中での取崩しとなっているのが現状であります。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 結果的には基金が増えているんですね。ですけれども、注文をつけたいの、やっぱり5,700万からのこれ、よくプレミアム商品券について町民の方に聞かれるのは、プレミアム商品券って税金を使っていないんだねというお声を聞きます。いや、違いますよ。理論上からは税金は使っていないかもしれませんが、町のお金ですよということを私は説明の中で申し上げているので、それはちょっと勘違いしないでくださいよ。確かに今、財政係長が6回までは国の支援を受けたと、国の支援を受けたはいいんですが、やはりそれに係る労力とか、一般職員のことを考えると、ただ飛びつくだけでなく生産性のあるもの、本来、プレミアム商品券については、最初の頃、私の感覚ですと地域の活性化、商売されている方を活性化させるんだというような形で始まったのがこの事業だと私自身は認識しているんですね。間違っていたら申し訳ない。私自身の認識です。

それに、今度は今大変生活状況になったので、何か町民へのサービスというようなほうが強い面が多くなってきているんですけれども、基本的には町内を活性化させるんだと、使う人も、商売される方も活性化させるんだというのが、私もプレミアム商品券の使い道だと思うんですね。

委員長、申し訳ない、参考資料に、この議案の中で監査委員が報告してある資料を参考に

させてもらってもよろしいですか。

○委員長 許可します。

○大年美文委員 まさにこれは監査委員がもうそのものずばり言っているんですね、プレミアム商品券の発行事業については町税外収入の確保を併せて経営的経費の抜本的な見直しを図っていく必要があると思われる。このとおりだと思うんですよ、監査委員の言われるとおり。この監査委員の「むすびに」というところを町長も読まれたと思うんですけども、それについてどう認識されていますか。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

プレミアム商品券は地域の事業者さんも、それから使われる住民の方にも大変役に立っている、地域のためになっているなというふうに私は感じておりますので、監査委員さんのご指摘はご指摘で真摯に受け止めますけれども、地域としては皆さんに喜んでいただいている事業かなというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 もちろん町民の方が喜んでいらっしゃるのはいいいけれども、監査委員の指摘って結構重と思うんですよ、この辺はやはりしっかりと検証しないと、町民の皆さんが喜んでから、じゃこれやったからというわけじゃないんですけども、税収が上がっているのと言ったときに、税収は下がっているじゃないですか。このプレミアム商品券の事業やったからって税収がぼんと上がるわけではないことは分かっています。分かっているんですけども、その上がらないように活性化させる意味でも、このプレミアム商品券事業ってあると思うんですね。その辺、副町長はどういうふうに認識されていますか。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えをさせていただきます。

このプレミアム商品券事業ですけれども、事の始まりはコロナ禍の中で地域の住民が疲弊している、経済が疲弊している、これを何とか建て直すためにということで国がコロナ対策の交付金を創設して、各自治体にかなりの交付金を配布した、これが始まりです。その後、これが物価高による経済対策に切り替わってきました。その中で、今第8弾までプレミアム商品券事業を実施をさせていただいているところでありますが、このプレミアム商品券自体、商品券の発行ということが国の推奨メニューの中でトップのほうに載っておりまして、国が

ら許可をいただいた中で事業を展開させていただいたところでございます。

そして、これら事業、ここの監査委員の意見書の中でもありますように、認定こども園の無償化もやってまいりました。監査委員の意見書の中には、当然、ふるさと寄附金とか、町税外の収入を確保していきなさいよと、そして併せて経常経費の削減も図れというような指摘がされておりますので、まさにそのとおりだと思っております。

今後も、年末に向けまして来年度の当初予算の編成も始まってまいりますので、これらを肝に銘じた中で予算編成に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 第8回のプレミアム商品券の内容につきましてはこの場で審議することではないですので、12月の一般質問でもさせてもらうつもりではいるんですが、やはり国のお金が出るからいい、先ほど申し上げましたけれども、やはり生産性の伴うものについてアンテナを張り巡らすのが大事なことであって、例えばこのプレミアム商品券、日本全国で100%のプレミアム商品券ってあるかどうか調べていますか、それは分からないか。

私の感覚の中では、100%のプレミアム商品券というのを私見たことないんですね。せいぜい多くて50、下手すると15とかといった中でやっているわけですね。だから、そういうことも、この町がとても潤沢に金があるという町だったら、私は反対しません、賛成するかどうか分からないですけども。ですから、この事業費自体私、反対しているわけじゃないんですよ、そこは税金が当然、7回、8回からは国のほうからのお金が減ってきているという中で、こういうふうにも町のお金を使い出しているわけですよ。この辺はやっぱり一旦検証して、その100%という意味の部分でも検証してみる価値はあるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えをいたします。

当然、議員今ご指摘のとおりでございますので、これら事業につきましてはかなりの金額がかかってまいりますので、それらも考え合わせた中で予算編成に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 これは町の方針ですから、町がこれでもういくんだということになれば、ま

たしっかりと精査もさせていただきますけれども、やはりそういう時期にコロナの関係も、今もコロナありますけれども、一時期の一番ひどかった時代から乗り越えたわけです。ひとつここもいろんな面で乗り越える事業を、また新たに町民のために、また活性化のために使われることを期待します。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 成果説明書の31ページ、決算書ページ127ページの老朽危険家屋等解体撤去補助金のところでちょっとお伺いしたいと思います。

令和6年度は入間区1件ということですが、この対象となる老朽危険家屋等とはどのようなレベルのものを言う規定があるのであれば、教えていただきたいと思います。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

明確な基準とか、数値的なものは設けておりません。ただ、私たちは老朽危険家屋、ここで言う補助金の対象となり得るという判断に至る材料としましては、その土地とか立地条件を見ながら、その建物が地震や津波から避難する際の避難路、その辺をふさいでしまわないかとか、隣接するお隣さんのおうちに危害を加えないか、そのような判断で、今すぐ対応したほうがいいのかというふうな判断に至った場合には、この補助金の申請に対して決定通知を出しております。

今、防災課のほうでは明確な基準をつくったほうがいいのかということで、地域整備課の助言とかアドバイスもいただきながら、その基準を定めていこうとしているところでございます。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

その老朽危険家屋等の対象となる物件は町のほうでは把握とかというのは、この地区のことかというのは把握とかはしているんでしょうか。

○委員長 防災係長。

○防災係長 お答えいたします。

防災課のほうでは把握はしておりません。この補助金は申請主義でございますので、申請

があったものに対して担当課で調査に行っております。ただ、地域整備課のほうで空き家調査等を行っていますので、そちら老朽危険家屋とはちょっとずれてくるかもしれませんが、町の地域整備課のほうでは空き家の調査を行っています。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

やっぱりいつ、何が起こるか分からないんで、できましたら用心を重ねることがないと思うので、こちらのほうも対象となり得るかもというのをちょっと調べておいてもらったほうが、何かあったときにすぐに動けるんじゃないのかなと思いますんで、こちらのほうもまたご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第1款議会費、第2款総務費、第8款消防費、第11款公債費、第12款予備費及びその関連歳入の質疑を終わります。

ここで、職員入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時57分

○委員長 休憩を閉じ委員会を再開します。

次に、質疑の対象を第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 それでは、決算書の80ページの下から5行目ぐらいに使用料及び賃借料、緊急通信システム機器賃借料というのがあるんですけども、今、町内でこの緊急通信機器を設置している件数というか、人数というか、ちょっと分からないですけども、件数、分か

ったら教えてもらっていいですか。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

現在利用者数は7台です。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 この7台の緊急通信システムということですので、何かあれば、操作すれば消防とか、そこの機関に自動的に通報するシステムでしょうけれども、基本的には消防になるのかな、それとも役場なんですか。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

消防署のほうにつながるようになっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 このシステム自体を設置するということは、例えば対象が高齢の方とか、体に不自由がある方というような形で、これは今後、通信するんじゃなくて知らせるという機能しかないんですかね。その辺、もし分かったら。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

まず消防に電話が入りまして、そこのそれぞれの状況によって支援者を事前に登録してあるんですね。緊急で救急の要請という場合もありますけれども、それよりも軽い程度という場合には、その支援者のほうに連絡がいくようになっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 広がりがあると。ただ、そのシステム同士で会話というのはできるんですか。その装置で、例えば消防署で、今お腹が痛いよとか、頭が痛いよとかという通信、会話はできるんですか。

○委員長 福祉係長。

○福祉係長 お答えいたします。

消防署と本人さんと会話はできるようになっております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 今の説明を受けて、広がりがあるのということを初めて知ったので、申し訳ない、私の感覚ではもうちょっと台数があって、設置している方が多いのかなと思っていましたけれども、7台ということなんで、7台だからいいというわけじゃないんですけれども、もう少し人数がいらっしゃるのかなと思ったもので、そういう面では安心しました。

ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 成果説明書で72ページ、決算書の89ページなんですけれども、ここの放課後児童クラブ運営事業ということでお聞きしたいんですけれども、年々、利用者が増えております。そこで、今後の方針、課題とあるんですけれども、定員を超える受入れはできないためというようなことがあるんですけれども、これは運営している人が何人いて、それに対して児童が何名というのは決まっているかと思うんですけれども、要するに、運営する方々の人数が足りないということでしょうか。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えいたします。

放課後児童クラブを運営するに当たって、多い年で40人に対して2人の支援員が必要となっております。今現在、支援員さんは6名いらっしゃるんですけれども、ほかの事業も行っているということで、シフトを組んで対応している状況です。ですので、もっと支援員さんを増やすことができれば、もう少し多く受け入れることも可能かとは思いますが、現時点ではちょっと支援員さんの確保が難しいということでもあります。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 支援員さんの確保が難しい、ネックになっているのは何でしょうか。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えいたします。

支援員さんというのにも資格が必要になってきてまして、例えば保育士さんですとか、教員の免許を持っているとか、あとは放課後児童クラブで2年以上働いている方もなれるんですけれども、そういった方の中で県が行う研修を受けた方が資格が出てくるということになります。

すので、なかなかそういった方というのが見つからないといった状況です。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 今さっき言われた県の研修等々というのは、かなり1か月とか半年とか、そういう期間というんでしょうか、負担がかかるような期間なんでしょうか、その支援の方に対して。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 答えいたします。

その研修は4回に分けて行う研修でして、期間的には3か月ぐらいをかけて1日ずつ研修を行う、そういったものになります。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 じゃそんなに負担もかからないと、今のお話を聞いて思うんですけれども、それでも人が集まらないということですよ。何か方法がありそうなもんなんですけれどもね。手を挙げる方々が少ないということということですよ、要は。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 答えいたします。

こちらについては、72ページのほうにも載せてありますけれども、NPO法人風楽さんのほうに委託という形をお願いしている事業となります。その中で、私どものほうについても支援員の増員という形のほうは依頼はしているところなんですけれども、風楽さんのほうでお声かけいただいている中で、なかなか次のステップのほうに移行される方がいないという現状でございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 決算書の89ページ、工事請負費の中でカーテン設置工事50万6,000円が決算額になってはいますが、カーテンというイメージからするとかなり大きな額で、どこのカーテンの設置工事をやられたんですか。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 答えいたします。

こちらにつきましては健康福祉センターに、当初設計ですと軒が大分出ているものですから、カーテンのほうは必要ないということで竣工等を行ったんですけれども、実際使用中で、外部からの光についてがありまして、カーテンのほうの設置が必要ということで、昨年度実施させていただきました。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 成果説明書の142ページ、決算書ページ97ページ、使用済み紙おむつ再資源化実証事業についてお伺いします。

このE R Sシステムを活用した再資源化実証実験はとても注目されていると思いますけれども、視察など訪れる自治体や企業の方がかなりいるかと思うんですけれども、その数が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

今現在、こちらのほうで把握している件数になりますけれども、民間企業で20社程度で、行政につきましては9自治体来ておりまして、代表する自治体なんかでいきますと北海道のニセコ町ですとか、青森の平内町とか、徳島県の小松島市など全国各地から視察のほうに訪れております。

以上になります。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

今、全国各地から来ているということで、せっかく来ていただいて、対応しているのはJ E Tさんだと思うんですけれども、例えばJ E Tさんなんかに関心があったときに、できればこの町内の宿泊なんか誘導するとか、そういった形でお願いができないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

現在も民間企業さんとか、何社か町内で宿泊とかもしているんですけれども、こちらからJ E Tさんのほうにはお願いをして、極力、町内で泊まるような形でお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

こういう視察ですので、ほとんど平日だと思えるんですけども、民間企業であったりとかといった場合、もし例えば土日とか祝日なんかといった場合は、そういった対応というのは難しいでしょうか、お伺いします。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

土日もJETさんのほうにお願いすれば視察などの対応も可能ということで、先日ちょっと問合せがあった際に確認しておりますので、土日も対応可能ということです。

以上です。

○委員長 ほかに。

大年美文君。

○大年美文委員 今まさしく安藤委員が言われたもの、私も本当に大賛成で、特に珍しい事業をやっている部分で注目されているというのは本当に分かるんで、その辺のやっているというのを県内では結構、南伊豆とかでしたね、何かやっているのは。二、三あると思うんですけども、非常に聞かれることもあるんですね、私も。ですから、もうちょっと、こういうのどういうふうにPRしていいか分からないんですけども、いろんところでPRして、本当に人が来てもらうというのはすごく大事なことで、申し訳ないけれども、行くんじゃ町のお金にならないですよ、来てもらえれば、そこで今言ったように宿泊があったり、食事があったりとか落としてくれるんで、いずれにしても来てもらうというのはすごく大事なもので、もうちょっと発信を強めてもいいかもしれない。それを担当課がやるのか、どこがやるのか分からないですけども、こういう事業をやっているというのは分かっている人は分かっているんで、もっとこう。事業の展開にもよるんでしょうけれども、もうちょっとうまいこと発信ができればいいかなと思います。

答弁は要りません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 監査委員報告の監査の意見書の中で、4ページ、扶助費の関係が令和5年度に比べて令和6年度は10.3%減ですよということでお聞きするんですけども、扶助費とい

うのは当然老人福祉だとか児童福祉だとか、福祉全般に対しての扶助費が掲載されているわけですが、例えば決算書の88ページの子育て支援の扶助費の支出済額は9,900万ですが、予算が1億1,100万、だから1,230万余りが不用ということになっております。要するに、予算を見比べてこれだけ不用になっているということは、当初予定していたものが好転した、扶助費ですから、生活保護だとかいろいろな関係で上げているわけですから、これは好転していい方向に皆さんが知っているからというふうに解釈できるのか、その辺、一般的に扶助費の減ったというか、5年度に比べて少なくて済んだというその理由をどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長 福祉介護課長。

○福祉介護課長 お答えいたします。

全体的に予算に伴っての扶助費の減ということなんですけれども、実際に大きく減っているものにつきましては、介護老人ホームの措置者のほうが減になっているところ、こちらが一番大きいところかなと思います。

今、稲葉委員が言われた子育てに伴っての扶助費の関係につきましては、予算上のところでいきますと1億を超える金額で取らせていただいている中で、実際の決算額についてそこまできなかつた。こちらにつきましては、医療に伴っての受診等に伴うものなので、はっきりとした原因としてはつかんでおりません。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今課長おっしゃるとおりで、私もそうだと思います。誰だって病気になりたくてなるわけじゃないもので、その年の児童の体調だとかそういうもの、医療にかかったりとか、かからなかったり、その辺どっちがあるのか、十分、それは承知します。私単純に考えて、医療費の関係、これはみんな今まで扶助費で賄っていられた方が物すごく好転して、生活保護の人も少なくなったのかなというふうにも考えたりしましたけれども、了解しました。分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 成果説明書の68ページ、決算書の88ページですが、出産祝い金事業、前も私、一般質問でもさせてもらったような記憶あるんですが、残念なことに当初予算600万円とっておるんですが、250万減の320万円だった。人数的にも最後の1番ですけ

れども、17人だったと。これは結果的に、こればかりは全て予定どおりというわけにはいかないから、これはしょうがないんですけれども、実際問題、これおもしろいと言ったら申し訳ないんですけれども、令和6年度の実績、出産祝い金、第1子が9人いらっしゃって、第2子は3人、第3子が5人いらっしゃるんですよね、これ。第1子から第3子までの支給額が出ているんですけれども、これは自治体によって増減あるんでしょうけれども、この賀茂圏内は大体似たようなものですかね。その辺、もし分かれば教えてもらいたい。

○委員長 副町長。

○副町長 昔、私、担当もしておりましたのでお答えをさせていただきます。

この出産祝い金事業につきましては、本町が事業を実施する前は、たしか河津町がやられていたような気がします。その金額を最初参考にさせていただいて設定して、最初、第1子は5万円、10万円、15万円ぐらいで、第1子、2子が5万円だったか、ちょっとろ覚えなんですけれども、そういうような状態でありまして、そこからもう一段レベルアップをさせていただいて、議会でもご承認をいただいた中で金額を今現在の15万、20万、25万という設定をさせていただきました。

賀茂郡内を見ましても、この金額というのうちのほうは上のほうであるというふうに自負はしているところではございまして、この県内全体というのとは私把握してなくて申し訳ないんですが、これぐらい出しているところというのとはなかなか見受けられないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 自負しているのはいいんですけれども、実際問題どうなのかなと。私の調べている限りでは、特別南伊豆町が金額的に低いとか、そんなことは見えてこないんで、それはそれでね。やっぱりここは町長が子育て支援に力を入れるといった中の政策が反映していると思うんですけれども。

私は個人的に、ここで個人的にと言っては悪いんですけれども、第1子、2子、3子も差をつけるというのは、第1子も結構容易じゃないと思うんですね、もちろん3子も容易じゃないんですけれども、もうちょっと、これでもう十分という到達点はないんでしょうけれども、どうなんですかね、ここで結構第1子と第3子で10万ぐらいの開きがありますけれども、今後こういうところを丁寧にフォローしてやったほうが、あの町は本当に出産に優しいなというイメージがつくような面もあろうかと思えますけれども、その辺の何か考えがあったらお

聞かせ願えますか。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

出生数が最近ちょっと落ちぎみになってきています、それらを考え合せて、あと、町長の一番の政策の柱であります子育て支援という関係もございますので、この辺の金額設定についても、また県内、近隣、全国的にちょっと調べさせていただいて、どういう設定をしているのが一番いいのか、議員申されたように、1子、2子、3子以降全ておしなべて同じ金額でいったほうがいいのか、前に岩田議員から逆のパターン、1子を多くしてだんだん少なくなっていくパターンというのもご提案をいただいた、たしか記憶がございまして、それらを踏まえた中で、来年度の予算編成に向けまして、少し私どものほうで検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 これはぜひ、私ももう子育ての年齢じゃないもので、役場の職員でも本当に子育てをしながら仕事を頑張っている方、当然いるでしょうから、そういった方たちのご意見も、もちろん町民の意見を聞くのも大事ですけれども、広くいろいろな議員の考えがあって私はいいと思っている。当局も当然いろんな考え方があって、それはそれで私は十分検討していただければと思いますので。あとは、この町のためになればいいことであるので、いろいろな意見が議員によってもあるでしょうから、今後検討していただければと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

安藤広和君。

○安藤広和委員 成果説明書71ページ、決算書ページ87ページ、出産子育て応援事業についてお伺いします。

こちらに子育て支援アプリというのがありますけれども、令和5年の途中ぐらいから始まったと思いますが、それから時がたつにつれて内容等多少変更になっているのか、ずっとそのままなのか、子育てアプリの内容をちょっとお伺いできたらと思います。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 お答えします。

この子育て支援アプリというものは、母子手帳交付時に皆さんにご案内しているんですけ

れども、アプリをダウンロードしていただくか、または町の公式LINEの子育てというところからも閲覧できるようになっております。

妊娠中から産後、子育て中に必要なサービスや情報が掲載されているものとなっております。特に便利なサービスといたしまして、お子さんの生年月日を入力することで予防接種の適切な時期を確認することができるようになっております。現在、予防接種は個別接種となっております、登録することで接種を忘れることなく、正確な時期に接種することができるということで好評を得ているものとなっております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

今、このアプリの利用率というのがもし数が分かるようでしたら、教えていただきたいんですけれども。

○委員長 子育て支援係長。

○子育て支援係長 今現在でアプリの登録者数ですけれども、ちょうど100人となっております。

以上です。

○委員長 安藤広和君。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

思ったよりちょっと少なかったかなと思ったんですけれども、ぜひこの辺も、そのような素晴らしいサービスがあるんですしたら、どんどん告知していただいて、もっと広がってほしいと思います。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦君。

○宮田和彦委員 成果の86ページ、不妊治療費等助成事業ということでお聞きしたいんですけれども、過去の実績と対比というところで、令和4年度は4名、令和5年度は6名ということになっております。治療した後の出産まで至ったケースというのは把握されているんでしょうか。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

不妊治療に関しては、申請書をいただいておりますので、その後、母子手帳の交付で訪れた方に関しては妊娠のほうに至ったんだなということを把握しておりますが、ここで助成制度を使った方々が全て妊娠に至ったかというのは、現時点では10分の10ではないというようなお答えでよろしいでしょうか。

確かにこの制度を使って妊娠に至った方のほうが大半いらっしゃいます。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 妊娠に至ったケースはいいんですけども、出産ということで何人出産されたのかなど、ただそれだけのお話なんですけれどもね。それを把握されていますかということですか。

○委員長 健康増進係長。

○健康増進係長 お答えします。

把握はしております。

以上です。

○委員長 宮田和彦君。

○宮田和彦委員 把握されていて、人数までは云々、言えませんね、あまり。分かっています。

それで、こういう助成金、できればもうちょっと増やしてあげて、町長の子育ての件の考え方にも沿うと思いますので、来年度の予算に向けて少し増やしていただきたいなという要望をさせていただきます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 決算書の130ページなんですけど、教育委員会のほうだと思うんですけども、いじめ対策連絡協議会の委員報酬1万2,000円ですから、年に1回やっているのかなということなんですけど、私のほうからしますと、まだいじめもありますし、登校拒否もあるというようなことを聞いております。このいじめの対策連絡協議会というのは簡単に、1万2,000円でありますので、これをもう少し増やすことはできないのかなと思います。何しろまだいじめはあるということは聞いております。そして登校拒否もあるということも聞いておりますので、その点、教育長どうでしょうかね。増やすように、いじめられないようなどうか。

○委員長 教育長。

○教育長 お答えいたします。

いじめ対策連絡協議会については、そう回数多くやることでもないんですが、主に予防と
いうか、そちらに充てるものでございまして、さらに問題が発生すれば上位の委員会等につ
ないでいくものであったり、また場合によっては、第三者委員会みたいなものにつなぐこと
があったり、発生すると回数が増えてくる感じなので、最初から幾らとつけていくものでも
ないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長 長田美喜彦君。

○長田美喜彦委員 まだいじめがあるということは聞いております。それと今、登校拒否があ
るということも聞いております。町のほうでは登校拒否の問題はどのように考えているのか、
ちょっとお聞かせください。

○委員長 教育長。

○教育長 お答えいたします。

不登校の問題あります、ありますが、特別教室で授業を受けている子の数のほうが多いで
す。現在、本当に不登校になっているという数は非常に少ない、中学で1名です。ですので、
そののところも十分に配慮はしなきゃならないですし、そのように学校のほうも指導してい
るつもりでおります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 決算書でいくと100ページですけれども、4款の衛生費、清掃費です。成果
のほうですと143ページにありますが、ずっとこの議会でも話し合っているんですけども、
全面、全量持ち出しとか委託でオリックスにお願いするという形の中で、これは実績だ
からあれなんですけれども、たとえば成果の143ページのほうで、清掃センター包括運転管
理業務委託、これは現在ですとウォーターエージェンシー南伊豆営業所がやっているんです
けれども、この内容、仕事というのは、今後、全面、全量委託ということになってこの業務
もまだ存続するのか。それから、その下の資源化処理の業務委託料、これらについてはもち
ろん全量委託ですから、これは全量委託ということでしょうけれども、包括運転がどうい
うふうになるのか、ちょっとその辺を教えていただきたいと思います。

○委員長 生活環境係長。

○生活環境係長 お答えいたします。

今の清掃センターの包括運転委託につきましては、昨年度まで焼却施設が壊れるまでは、焼却施設と資源ごみの業務のほうを請け負っておったんですけれども、今年度、そちらの焼却施設のほうが悪くなりましたので、令和7年度についてはその業務はやっておりません。資源ごみのほうの業務をやっておりまして、そちらは今後も可燃ごみの全量搬出をやっている間も引き続きウォーターエージェンシーさんのほうに業務委託は行います。

資源化の処理業務委託料につきましては焼却灰等の処理費になりますので、そちらにつきましてはオリックスさんのほうに全量搬出することによって焼却灰は発生しませんので、こちらの業務につきましては減額になると思います。

以上です。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 補足ですみません。

今係長が言ったように、昨年度はウォーターエージェンシーが焼却をしていましたので、専門的な技術が必要ということでウォーターエージェンシーが運用をしておりました。

今後焼却することがなくなりましたので、本年度とかはまだウォーターがやっておりますが、委託費の見直し等とか、かなり委託費が高騰している状況でありますので、今後の広域、単独の判断の中の20億円という中でも委託の見直しということで20億円という差を出させていただいておりますので、今後、その委託の見直しについても徐々にしていく予定であります。一遍にちょっとできませんので、徐々に直営というか、直営のできる部分、委託のできる部分という形で見直していきたいという考えであります。

以上です。

○委員長 稲葉勝男君。

○稲葉勝男委員 今課長と係長のほうから話あったんですが、この数字が試算して幾らということはやっていないでしょうけれども、今の話だと、大分低くはなるんじゃないかというふうに解釈していいのかな。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

既に20億円という差の話をしていきますので、委託の見直しという形で試算はかなりしている状況であります。ただ、現実的に人を集められるか、そこに職員を充てられるかという形

がまだここで未定ですので、今後二、三年かかるか、どこか変える時期をまず確定をさせて、そこに向けて徐々に見直しをしていきたいというのが現状であります。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○大年美文委員 成果説明書の133ページ、決算書では131ページになっています。高等学校等就学支援事業の中で、高校生の通学費の補助金の中に下田高校から始まって南伊豆分校、松崎高校、稲取高校、その他とあるんですけども、これはどの辺の高校まで通っておられるのか、学校名で結構ですけども、教えてください。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

その他というところなんですけれども、これ松崎にあります特別支援学校の下田・松崎分校に通学されている生徒というような形になります。

以上です。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 が3名通われているのでしょうか。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

そのような形で結構かと思います。

○委員長 大年美文君。

○大年美文委員 私が高校生だった頃に、稲取高校より先へ行かれていた子が結構いたんですね、南伊豆から。本当に朝の一番電車で毎日通って、三島かな、その辺まで通っていた子がいるんですけども、ということは、実際にはもうそういう方が通わないで、多分、アパートとかそういうのを借りて学校へ行っているんでしょうけれども、今当然ここに出ていないということは、これ決算で申し訳ないですけども、今現在もいませんか、今年度もいませんか。ちょっと参考のために聞かせてほしいんです。

○委員長 学校教育係長。

○学校教育係長 お答えいたします。

今現在こちらで把握している中で、賀茂圏外の伊東のほうに通学されている生徒がいるということは把握しているところでございます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして、第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費及びその関連歳入の質疑を終わります。

◎延会の宣告

○委員長 お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、当委員会2日目は9月16日火曜日午前9時30分から会議を開きます。

延会 午前11時44分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 黒 田 利 貴 男

区 分	職	氏 名	出	欠	委員外議員 出席者氏名
予 算 決 算 常 任 委 員 会	委 員 長	黒 田 利 貴 男	○		比 野 下 文 男
	副 委 員 長	大 年 美 文	○		
	委 員	安 藤 広 和	○		
		岩 田 稔	○		
		渡 邊 哲	○		
		宮 田 和 彦	○		
		長 田 美 喜 彦	○		
		稲 葉 勝 男	○		
		清 水 清 一	○		
齋 藤 要	○				
事 務 局	局 長	佐 藤 由 紀 子	係 長		勝 田 恵 子
町 当 局 出 席 者					
職	氏 名	職	氏 名		
町 長	岡 部 克 仁	国民健康保険係長	勝 田 知 美		
副 町 長	渡 邊 雅 之	介護保険係長	萩 原 拓 三		
教 育 長	佐 野 薫	地域包括支援 センター所長	服 部 恵 万		
総 務 課 長	勝 田 智 史	公共管理係長	平 山 貴 寿		
町 民 課 長	土 屋 秀 久	建設整備係長	鈴 木 隆 志		

健康増進課長	宮 本 利 江	農林水産振興係長	白 井 秀 治
福祉介護課長	平 山 貴 広	観光推進係長	鈴 木 礼 治
地域整備課長	佐 藤 禎 明	商工振興係長	小 嶋 淑 子
商工観光課長	高 橋 健 一	生活環境課主幹	山 田 亘
生活環境課長	高 野 克 巳	上下水道経営係長	佐 藤 幸 司
教育委員会 教務局長	山 口 一 実	上下水道整備係長	勝 田 隆 浩
課税係長兼 納税係長	山 本 広 樹	学校教育係長	鈴 木 ミ エ

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○委員長 定刻になりました。ただいまの出席委員は定足数に達しております。これより予算決算常任委員会、第2日目の委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 会議に先立ち、町長の挨拶をお願いします。

○町長 おはようございます。

令和7年9月南伊豆町議会予算決算常任委員会2日目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 これより会議を開きます。

ここでお諮りします。

出席しております委員外議員の発言を許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員外議員の発言を許可します。

◎議第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 第1日目に引き続き、当委員会に付託されました議第83号 令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、歳出のうち、第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第10款災害復旧費及び関連歳入についてを議題とします。

追加説明がありましたらお願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑の対象を第5款農林水産業費、第6款商工費と、第1日目に申し上げたとおり、ふるさと寄附金事業及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 5款の、決算書で104ページ、これは農業総務費の中で事業が284事業で、ページ数が104ページ、ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合会負担金と、前年度もこれ計上されて気がつかなかったんですけども、この物々しいすごくいい負担金の名称ですけども、内容的にはどんなあれですかね、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合会負担金でございますが、こちらにつきましては、農産漁村地域の歴史ある棚田や用水路など文化遺産として大切に次世代に継承していく魅力向上とブランド化を図るというものでございまして、南伊豆町におかれましては、日野邑、邑という呼び方をいたしますと、日野邑、吉田邑、伊浜邑、3つが登録されております。この邑ですが、邑という文字で人の集まり住むところという意味でございます。こちらにつきましては、首都圏で常にPRをしたり、機関紙が出ております。

先日、日野は取材を受けまして、年4回機関紙が出るんで、季節号ですね、出ますので、今回は日野と伊浜が掲載されます。かなり注目をされてございまして、昨年も静岡県で全国大会的なものが開かれて、このような農産を皆で守っていくと同時にPRしていこう、そういった趣旨でございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 長田です。

今の104ページなんですが、ここに吉祥町有地の管理事業委託料というのがありますけれども、これまだ農地を貸しているのかなということ、何人ぐらいが借りているのか分かりま

したら、お願いいたします。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

吉祥体験農園です、今、14区画中8区画が貸出し中でございます。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 そうすると管理の方法なんですがね、やはりどこの人たちもそうだと思うんですけども、周りはその借りている人たちが手入れをしているのか、それを伺っておきます。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 借りている方々は自分の借りている所を管理しておりまして、周辺につきましては、周辺の除草作業であったり有害獣の柵の点検は委託しております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 決算書のページ107、108ですけれども、林業振興費、これ毎年話が出てくるんですけども、これ林道八木山線、これ松崎のほうはもう開通と言ったらおかしいけれどもたしか完成しているというふうに私は解釈しているんですけども、それ、本町のほうではこれに接続するべくやっているんですけども、なかなかこれ完成して接続し合うというあれを聞かないんですけども、今現状どういうふうになっているか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

林道青野八木山線でございますが、松崎町側はまだ工事中でございます。それと現在の状況ですが、これは県が半島代行事業で実施しているものですが、ここのいわゆる林道八木山線の計画認定が令和8年度の完成となっております。これは今までも答弁してきたとおりなんですけども、令和8年度に完成はまずないので、今、県が国と事業計画変更の手続をしております。まだその認可を受けたという連絡は来ておりませんが、令和18年度まで10年間の延長で、今、国と協議中といったところです。その協議結果が出ましたら、この八木山線協議会

を開催しまして、しっかりオフィシャル的にこのような計画になったというお知らせをしたいと思っております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 今の答弁ですけれども、令和8年度が予定だったけれども18年、10年延びるという話、その10年延長する理由というのは何ですか、一番大きいのは、これ。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えします。

こちらは、今、窓口になっているのが静岡県の賀茂農林事務所です。賀茂農林事務所に確認したところ、予算付けだということを知っております。

以上です。

○委員長 齋藤要委員。

○齋藤 要委員 今の八木山線の件について、随分かかっているようだけれども、県にしつこくお願いして、なるべく早くやってもらうように。というのは、みんなで考えて、一條稲梓線、あれをやってもらいたいけれども、それは県担だかでやっているんだから、あそこ青野が、その県担でやってもらいたいけれども、それが終わらないとなかなか新規の道路へかかってくれないんだよ。だもんで、早くやってくれと今、俺お願いしているんだけれども、できたら町長、県へしつこくお願いしてください。お願いします。

○委員長 答弁はよろしいですか。いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 主要施策の成果説明書の99ページ、農林水産業費の水土保持機能森林整備業務委託料ということで、決算書で108ページになりますね。

山の保全機能分なんですけれども、今後の方針ということで、引き続き事業を継続していくということなんですけれども、来年度、もうそろそろ予算編成に入る時期ですけれども、昨年度は765万6,000円ということで決算額になっておりますけれども、南伊豆はどうしたって、広葉樹が多い、それによって山の荒廃というんですかね、荒れている可能性が大ですのでね、山とそれから災害から住民を守る、また、海へ栄養塩類を運ぶという役目がかなり大切かと思うんですけれども、今後の方針として、この決算額というよりも予算額、今度はですね、増やすことが大変必要かと思うんですけれども、その辺どのような方向性でいるのかお聞き

したい。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

こちらの水土保全機能森林業務委託料ですが、正式には、いつの資料だったか忘れてしまったんですが、昨年の決算委員会だったと思うんですけれども、15年間は継続してやりたいなというような形で答弁させてもらったところです。木を切ったからすぐに効果が出るものではないですので、面積は小さいんですが、継続してやっていきたいといったところです。

財源としましては、森林環境譲与税を充当していますので、うちの町ですと約1,800万円をどうやって使っていくかといったところです。

それともう一方では、検証していかなければならないといったところで、すぐに、海がきれいになったとかよくなったというのは、なかなか検証しづらいところなんですけど、ちょうど明日なんですけど、静岡県山林協会のアドバイザー2名派遣をしてもらって、今、私たちがやっているこの事業のコンセプトであったり、現場の様子を確認点検していただいて、もっとよりよくするためにアドバイスをもらおうと思って、ちょうど明日点検でございます。

以上です。

○委員長 宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 要するにこの伐採した後、木とかそのまま転がしておくかな、運び出しますか、どういう利用法というのかな、あるのか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

基本的には、土留めで使っております。搬出するところもなかなか困難なところもあります。新聞にも出ましたけれども、小山町との木材の有効連携協定もある中で、搬出する費用をどうやって捻出しようかともろもろ、今、検討しているところです。基本的には、現地材として土留めで、土砂流出で活用しております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安藤広和委員。

○安藤広和委員 成果説明書95ページ、決算書103ページ、有害鳥獣対策事業についてお伺いします。

令和6年度捕獲頭数の中で、猿の捕獲数が急激に増えているようですが、その理由が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

新規に狩猟で携わっている人がいっぱい捕ってくれたということが率直な答えです。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 猿は、今もう町内ほとんど各地で見られているんですけども、その捕獲された中で特にこの地区が多かったとかというのがあれば、教えていただけたらと思います。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

伊浜周辺が多かったのは事実です。もともと、猿を捕獲する狩猟者が、全ての人が捕獲するわけではございませんので、どうしても猿を捕獲する狩猟者のいる地区に多くなってしまふ。なので、委員のおっしゃるとおり、その町内全域で猿は報告を受けておりますが、皆さんが猿を捕ってくださるということでもないところもあります。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 イノシシや鹿の駆除に対しての報償金に対して、猿の駆除の報償金が高いんですけれども、これ何か理由とかあるんでしょうか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えします。

鹿とイノシシに関しましては、今、うちの町ではアドバイザー派遣事業なんかをやっているんですが、徹底して正しく守ることができれば、設置することができれば、ある程度被害を抑えられると思っておりますが、この報償金制度ができてからの当時のコンセプトまではちょっと分からないですけども、猿はありとあらゆるところから侵入してしまうということもあってですね、それとあまり皆さんが猿を捕りたがらないということも一因です。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 近年、ハクビシンなんかによる被害というのも結構各地で聞かれてくるんですけども、現状では駆除の報償金の対象とかにはハクビシンなんかはならないんでしょう

か。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 現状では対象としておりませんが、鳥獣の、町の計画を昨年度見直しまして、いわゆる猟期以外の町の緊急捕獲の対象獣種には追加させていただきました。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 ちょっと見てみたら、特定外来生物のアライグマとかハクビシンというのも有害鳥獣に含まれるようになっていたもんですから、特にハクビシンなんかはかなりあちこちで畑を荒らしたあと猿と一緒に木に登って、イノシシとか鹿は下にあるものですけども、木に登っているものなんかも被害が多いというもんで、ぜひ今後こういった捕獲の対象にしていただければ、ご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 ちょっとお伺いします、分からないんで。

今の安藤委員が質問したハクビシン等がありますよね、それというのは、その報償金なんかはどうでもいいんですけども、例えば、私が捕まえたといったときには町のほうで対応してくれるんですか。例えばですけども、これ処分してくれるとか、その辺がもしあったら説明してもらえますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

仮にハクビシンという形でご説明させていただきますが、狩猟の対象の動物でございます。それと猟期が11月から始まるわけなんですけど、今、この4月からやっているのが、いわゆる猟期以外の緊急捕獲という期間でございます。それにつきましては、緊急捕獲の身分証ですね、狩猟捕獲証を交付しますので、仮にそのわなを仕掛けるという行為が許可を受けていないと、ちょっとよろしくないかなというのが1点あります。

ただ、今、最近、生活環境課ともそのようなお話ししているんですけども、猫のわなをかけているケースもあります。それにかかっちゃったときにはもう逃がしてくださいというようなことを伝えております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 我が家にもハクビシンが天井にいて、いろいろ細工したんですね。ですから、わなをかけるとかじゃなくてたまたま網の中に入っちゃったよといったときの処理というのは、自分でしなきゃいけないのか、その辺を聞きたいんですよ。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 基本的には、自分の処理にはなってしまうんですが、このような相談も受けていますので、今、猟友会員が現地で駆けつけて、まず相談に乗るという形はしております。処分という形になりますといろんな処分の仕方があるかと思いますが、基本的には、捕っていいのは許可を受けた方々という形になりますので、個人の方からそのようなご相談を受けたときには、うちのほうの猟友会の会員に相談をしているのが事実です。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 商工費についてはまだですよ。

○委員長 いや、もう大丈夫です。

○大年美文委員 いいですか。じゃ、改めて。

商工費の関連歳入ですんで、決算書の22ページ、中段にある商工使用料、これ歳入ですね、この中の石廊崎オーシャンパーク駐車場使用料1,581万円ですか、当初予算が2,048万7,000円おおむね2,050万円で補正減をしているのがおおむね550万円、当初予算よりこの500万円、これ駐車場使用料で500万円といたら結構大きいんで、この2,048万円とした根拠がありましたら、知らせてもらいますか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

オーシャンパークのほうは、昨年度から観光協会のほうへ委託で、石廊崎の区から移っているかと思えます。そのこともあって、当初の駐車場のこの出し入れの試算というのが、台数がある程度見込んだ中で予算を編成しておりまして、最終的に6年の予算を減額して合わせたということで、初年度だったということで予算のほうの見積りがやや多めに取ってあったというような状況だと思います。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 2,000万円予定して、500万円減額だったというこの、1台これ例えば、車にしたらこれ何台分、500万円というところかなりの量だと思うんですね。これ1台、まさか

1万円、2万円も取っているわけじゃないと思うんで、結構な台数だと思うんですよ。だから当初、例えば普通車何台ぐらい想定したですか。それで現実、実績、何台ぐらいだったのか、分かれば教えてください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 答えいたします。

当初の予定の内訳に関しては、ちょっと詳しく、資料を持ち合わせていないんですけども、一般車両ですと500円ということになっておりまして、あとバスが1,500円で、バイクが200円ということになっております。

令和6年度の台数で言いますと、一般車両の総数が3万5,355台、それでバスの総数が701台、そしてバイクの総数が5,735台となっております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 普通車1台500円、500万円、1万台、こんなに、何というか、1万台も余分にと言ったらおかしいですけども、こんなに間違えるもんですか。その台数が少ないというだけですか、根拠は。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 答えします。

また駐車場の料金につきましては、地元の方無料とか、またオーシャンパークのほうで買物を余計にさせていただくと無料にしたりとか、そういうのもございまして、台数的に見込んではおってこの状況なんですけれども、そのうち無料の方の台数なんかも一番当初含んでいたのかなというふうに、今手元に資料がございませんので、申し訳ありませんが、ただ台数的に見込んだ分と地元の方が無料でとめていた分というところの見込みというのも若干甘かったのかなというふうには思えます。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 歳入のほうで、町にお金が入っていることは、これは町が直営でやっている事業ですか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 答えいたします。

駐車場に関しましては町のほうで直営でやっております。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 これ決算委員会ですから、6年度の台数の資料がないとかありますか。それを基に我々判断させてもらうんですよ、この決算委員会って恐らく、どこもそうだと思うんですよ。例えば、2年前、やっていない事業のことについて何台とめているだとか、そんなこと言わないですよ。6年度は直営でやっている事業にもかかわらず、収入のあった根拠が分からないというのはどんなもんですかね。後でもしあったら提出してくださいよ、お願いします。

同じ商工費、よろしいですかね。一問一答ですか。

○委員長 どうぞ。

○大年美文委員 いいです、後にします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田稔委員。

○岩田 稔委員 6款のみなみの桜と菜の花まつり事業について質問します。

決算書のページは113ページ、成果説明書だと125ページです。決算書で113ページとなっています。

そこに桜トンネルライトアップ委託料527万6,920円、この金額がなっております。この金額は、これレンタルなのか、それとも購入したのか、桜のライトアップした金額だと思うんですけれども、それはレンタルなのか、購入なのか、それをまずお聞かせください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

こちらはレンタルでやらせていただいております。

以上です。

○委員長 岩田稔委員。

○岩田 稔委員 レンタルですか。レンタルとなると、また来年というか、2月にはこの金額でまたレンタルを続けるお考えなのかお聞かせください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

令和7年度もこの金額で予算をいただいておりますので、これで実施したいと考えております。

以上です。

○委員長 岩田稔委員。

○岩田 稔委員 レンタルを、これずっと続けるおつもりなんですかね。毎年五百何十万円レンタルを続ける意味が私には理解できないんですけれども、来年度は一応そういうつもりでいる。じゃ、令和8年度についてもまたレンタルで五百なんぼレンタルずっと続けるお考えなのかお聞かせください。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

このイルミネーション、委託料ということで、レンタルというよりも、あそこの装飾とかそういうもの全て一切合切、取り付け費から何からを合わせたものでございます。実際その装飾品だけをレンタルしているということではなくて、一つ委託料として事業者の業者のほうにお願いをして、あそこの一角を全て装飾ですね、設置から片づけまでをやっているという状態でこの価格ということなものですから。

来年以降につきましては、今回も流れ星だとかいろいろ企画ありましたので、それも含めて来年以降どういうふうにするかというのは、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長 岩田稔委員。

○岩田 稔委員 来年も引き続きやるということですね。一応この成果説明書の中に、好評を得たということでコメントあります。果たして私はこの桜トンネルの集客効果があったのか、これを確認させてください。その集客を得たという根拠、例えば、人数を把握しているとか、そういったものがあるなら、その好評を得たという根拠があるんでしょうけれども、ざっくりその好評を得たという評価では、私はその金額が安いものならまあまあ雰囲気よかったよということでお答えになると思いますが、ここでその根拠をある程度示していただかないと、金額が金額だけにね、ちょっと町民にも何て説明していいか分かりづらいもので、その好評を得た根拠、集客の効果があったのか、その辺をお聞かせください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

桜トンネルのライトアップですけれども、こちらが検証というとなかなか難しく、何かをこうする施設だとかというのではなくて、遠くから見たりとか、あそこトンネルをライトアップしているのでそこを通ったりとかというものですので、観光客のカウント自体はしておりませんが、近隣の桜まつりの入込みが減少とかしているのに対しまして、桜ま

つりの入込みで2,000人増ということでございましたので、あと、私個人ですけれども、SNSとかでも、いいですねとかという、そういう意見なんかも見させていただいたりとかというのもありまして、そういうので拡散もされておりました、周りがちょっと入込みが減っているところを何とか留められたのは、これが一つはあるのかなと考えてはおります。

以上です。

○委員長 岩田稔委員。

○岩田 稔委員 この話はそちらさん側から費用対効果はあるのかということでよく話が出ると思います。まさしく、この五百何ちゃらの金の費用対効果ということを私は聞いているんです。その根拠は何かということを知っている。要は数値的なものをある程度お示しいただかないと、町民に対して、この五百何ちゃらのお金がどうだったのかということ。

それで私、自分なりに計算してみたんですよ。2月1日から3月10日まで38日間、それを要は38日間、日数で割ると五百何ぼを、そうすると13万8,866円になるんですよ。それで、私、もっと深刻だなと思っているのは、これライトアップの時間がまた短いんですよ。6時から9時までかな、3時間。そうすると、全部で38日を3時間で掛けると114時間、そうすると1時間当たり4万6,288円。

そういうふうを考えちゃうと、果たしてその費用対効果があったのかということに対して、町民に、あのライトアップが確かに感じよかったと答えてくれる方もいます、でも逆に竹明かりの邪魔になったのではないかということをおっしゃる町民もいます。その辺もう少し、もし来年度、もしこの事業を引き続きやられるのであれば、その辺の数字の、このぐらい効果があったよとか、このぐらいの入り数でこのぐらいの評価、集客やる費用対効果があったということで、きちんとご説明をしていただけるようなことで、町民に納得していただけると思います。

以上です。お答えはおりません。

○委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

関連なので、宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 そのライトアップの件なんですけれども、多分、町外業者に委託でよろしいですか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりで、町外の業者に委託しました。

以上です。

○委員長 宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 これを、約530万円ですよね、町内の業者に委託というのは今後考えていませんでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 この委託が、プロデューズから何かからということで、今回、望月商事さんで企画から全てということだったもので、電気屋さんにお問い合わせというよりもどっちかという企画をして設置までということだったので、町外の事業者さんになったという経緯だと思います。

以上です。

○委員長 宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 電気屋さん云々も結構なんですけれども、電気さんと看板屋というかそういう関係者も町内にはいるわけであって、それをJVとか考えれば、私一回聞いたことあるんですよ、できないかと言って、店のほうへ行ってね。じゃ、電気さんと要するに話して、見てみますよと、見に行ってもらったら、できますよということだったものでね。今後、これだけの予算があるんだったら、今後続ける予定があるんだったら、早い話が、町内の業者さん等々に委託するのも一つの手ではないかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

今後ですけれども、その企画設置そういうのは、今、JVというお話をしたんですが、うちのほうからすると、一事業者さんがまとめてというふうになりますので、そういうお話があって、逆にそういう企画をやりますという指名参加だとか、そういうものが出ていれば、そういう方たちも対象でできるかなとは思いますが、今後そこら辺については検討というか、町内の事業者さんでそういうふうによれるのかどうかとかいうのを含めて選考はしてまいりたいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長 宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 ぜひやっていただきたいですよ。今後はその光の祭典でも何でもいいんです

けれども、町内の事業者を育てるという意味でもこれは大変大事なことかな、あと若い衆、若い方々がこの育っていく、これも早い話がこの事業、予算がなけりやできない話ですから、今後、人口の問題にも絡んでくるかと思しますので、一つ町長よろしくお願いします。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 今回の夜桜イルミネーション事業に対しての関連ですけれども、今年は第1回目だったということで、恐らく絵がなかった。ですからパンフレットのにも活字でしか載せられなかったのも、お客さんに勧めるのが非常に難しかったのかなとも感じます。

ちょうど今年、前原橋からの九条橋までが両岸が全部つながってライトアップも始まりました。やはり今、当町の河津との比較となると、やはり夜にすごい力を入れているなど。ですから、そのライトアップがありますよ、竹灯りもありますよ、今回イルミネーションがありますよ、で、来年夜桜流れ星が誕生しますと、せっかくこれだけ夜の資料がやっとそろったので、ぜひ、今までどうしても告知のパンフレットが一つしかなかったんですけれども、かつては夜桜流れ星をやったときはそういう単体のチラシなんかも作って早くから告知した結果、かなり集客に結びついたというのがあるので、やはりうちの町も、宿泊に結びつくように、できれば夜のイベントを全部ひと揃えにしたような資料を作ってもらえたら。それは桜まつりの実行委員会のほうになると思うんですけれども、その辺を指導を役場のほうからもぜひ言っていただいて。

本来ですと、バスツアーなんかの仕込みというのは大体4か月前ですんで、10月にはもう資料がないとコースに入れにくいというところあります。現状まだ来年の桜についての資料等出ておりませんので、その辺のスピード感も、ぜひ、役場のほうからも指導していただきたいと思うんですが、そういったチラシなんかの作成というのは可能でしょうか、お伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

また桜まつりの実行委員会の中でもそういうお話をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 課題、今後の方針等のところで、令和7年度から観光イベント用駐車場の新規整備に向けた準備を進めており、イベント期間中のさらなる誘客を図りたいと書いてあり

ますが、以前にもお聞きしたんですが、土日ですとか祝日、そういったピーク時に、役場の駐車場を道の駅同様、環境保全料という形で徴収できないかお伺いします。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

役場の駐車場につきましては、どうしても公共のところで役場ということで、保全料等についての徴収というのはできないかなと考えております。今後、例えば、今インバウンドだとかいろいろ集客が非常に多くなってきて、環境保全ということであれば、また検討するところもありますが、ほかの市町とかそういうところを調べて研究をしたいと思います。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 そうですね、今現状でも、今年あたりも、何日間かは全ての駐車場が埋まって、お客さんがどこへ行ったらいいのかとずっとこの商店街の周りをうろうろしているのが多かったです。現状、もうそれぐらい、あふれるときあります。当然、平日とかそういうのは関係ないんですけども、やっぱり土日の開花満開とか、かなり人がうわっと集まったとき、やはりそれを用意するというのが非常に重要じゃないかなと思っています。

例えば、役場を開放したときに、そこに勝手に止めればいいよじゃなくて、やはりそこに当然スタッフが必要になると思います。例えば、トイレがどこへ行ったらいいのか、飲食店どこへ行ったらいいのかとか、そういうガイドであったり、パンフレットを配る人間というのが必要だと思います。

たしか、今年、何回かは設置したかと思うんですが、見ている限りですと、役場の駐車場の入り口において来た人に渡すだけという形で、あまりガイド的な部分ができていないのかなという気がしますので、せっかく来ていただいたお客さん、多分よそから来たお客さんは、桜は見えるんですけども、どこへどう行ったらいいのかというのは分からないと思うんで、やはり、受入れ側としてはそこをしっかりとやるべきだと思いますし、そこに本来だったら数人の人員を配置して、ちゃんと出迎えるべきかな。道の駅でもあれぐらいのスタッフがいるわけですから、役場駐車場にも土日に関してはそれぐらい人を配置する。ただ、そうなったときにその費用をどうするのかといったときには、どうしても元となるお金が必要になると思います。

そういった意味も含めて、今後ぜひ検討していただいて、以前、徴収したときもありましたので、何とか役場のあれだけの規模の駐車場非常に貴重ですので、ぜひ、その部分も徴

収することによって観光協会への補助も大分多少楽になるかと思えますので、ぜひ今後も検討していただけたらと思います。

以上です。

○委員長 ここで、先ほどの大年委員の質問に、商工観光課長のほうから答えるということなので。

商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

先ほどのオーシャンパークの駐車場の台数の件です。

6年度が初年度になりまして、全体で4万1,791台入っております。その中で割引、無料等をしているのが8,915台、実質的に有料で入っているのが3万2,876台ということで、先ほどの計算ではないですけれども、約1万台というところが無料というようなことで、特に一般車両について8,578台割り引いています。それからバスについては82台、それからバイクについては255台ということで割引をさせていただいております。計算上そういう形で、6年度の実績としましてはトータルで4万1,791台、それで実質的に有料で入っているのが3万2,876台ということになります。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 ありがとうございます。

その数字を出してくれたのはいいんですけれども、これ詳しい数字というのはないんですか。それで、普通車、例えば、バイク、バスとかあるんですけれども、その詳しい資料というのは今お手元にないんですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

月別で、一般車両、バス、バイク。

○大年美文委員 年間で。

○商工観光課長 年間でいいですか。

お答えします。

一般車両のほう合計で3万5,355台、うち割り引いているのが8,578台。

○大年美文委員 割引はいいです。

○商工観光課長 いいですか。

バスのほうが701台、バイクのほうが5,735台となります。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 そういう数字を出してくれないと、漠然と割引とかと言われてもね、多分恐らくオーシャンパークの売店で買物をされた方が相当額以上の買物をすると駐車料がなくなりますよというシステムですか。その辺をお伺いしたいです。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

オーシャンパークたしか3,000円以上の方と、あと通常、町民の方は無料ということになります。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 町民は無料ということなんですけれども、じゃ、そのゲートをくぐって、町民が買物しても3,000円以下だった、それでも町民が無料になるには町民が何かその証明書を持って行って、あそこへ行くぐらいだから当然車で行く人でしょうけれども、免許証とかというものを提示して、そういう対応を受けるようになるんですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 そのとおりでございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 6款の商工費、決算書でページが112ページ、成果の説明ですと120ページ、これに海水浴管理運営業務委託料325万6,000円が計上してございます。計上というか決算として載っています。この委託内容の詳細については、ここに書いてありますように海水浴場監視業務、海水浴場を監視し来場者の安全を守る、万が一水難事故が生じた場合は迅速に行動し救助及び応急手当てを速やかに行うという、このとおり目的はこれです。

この委託する地域というのは、弓ヶ浜海水浴場ですし、あと子浦ですか、町内で、の2か所だと思っんですよね。それで、白浜辺りだとするとライフセービングの方に委託しているのかな、その辺ちょっと分からないですけれども、こういう安全を守るためにといったやつは、南伊豆もその子浦もライフセービングだとかそういう方がいて、それで監視をして、も

し何かあったときはそれなりの知識を持っていてという方が対応するという、そういうシステムでやっているのか、その辺をお聞きしたいです。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

まず、何か起こったとき、その初期段階の対応は委託のライフセーバーとかが行いまして、その後緊急車両とかが入ってきたらそこにつなぐということになっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 じゃ、ライフセービングの方が子浦にも、そして、弓ヶ浜にいるのは知っているけれども、じゃ、向こう、子浦にもその常駐というか海水浴のこのシーズンはいるんですか、どうですか、その辺は。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

弓ヶ浜につきましてはライフセーバーがついております。子浦については子浦区の方が船等を出して監視をするという状況です。対応につきましてはできるだけ救急車等呼んで対応している。海水浴条例で、子浦、弓ヶ浜のほうは、条例で海水浴場を指定しておりますので、それ以外、例えば、ヒリゾだとか、妻良のアスレチックだとか、ほかの海岸については海水浴場としては指定しておりませんが、ヒリゾについては同じ南伊豆のライフセービング協会の方のほうをお願いをしてライフセーバーを配置したりとか、それ以外、妻良については地元の方が監視員としてついているという形で、大きくやられているところについては地元の区の方が対応したりとかいうような状況になっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 課長おっしゃるとおり、海水浴場に指定してあるのは2か所、ですから、ここには重点的に、特に弓ヶ浜は海水浴客も大勢来るということで、ある程度配置して、その何かあったときの対応は分かるんですけども、子浦も海水浴場だと、だけれども、子浦の人には地元でやってもらおうと、あれでしょう、やっぱりその辺が、地元の方が、その人が全部そういうことを把握している方がどうかは分からないんですけども、その辺をもし何かあったとき、有事の場合、対応が遅かったかどうか、もうちょっとこういうふうにできたんじゃないかということも出てきますので、最低限でもそのライフセービングの皆さんと同じ

ような知識を持っておられる方が、私としたら、配置するべきだなと思いますけれども、どうですか、その辺は。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

取組としましては、毎年、区の役員さんとかやっていますので、ライフセーバーのように心肺蘇生だとかそういうようなことが対応できるかということ、それはできないかもしれないという状況で、再度また行楽等の状況を確認しまして、例えば、そういう講習をやっていたか、委託としてライフセーバーをお願いするかとか、そういう協議はしたいと思います。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 現状はそういうふうなんですけれども、今後、本当に行楽も幾ら海水浴で備えたってどういうことがあるか分からないし、それに完全に対応、ライフセービングの皆さんと同じような知識を持った方を配置するような、そういうのをぜひ今後考えたほうがいいと思いますので、よろしく。

○委員長 質疑はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

清水清一委員。

○清水清一委員 やっと指されました。

決算書の104ページ、290事業の農村地域農政総合推進事業の中の環境保全型農業直接支払対策事業とありますけれども、この事業について、この制度の内容をまず説明していただけますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金でございますが、化学肥料、化学合成肥料を原則5割以上低減する取組、併せて地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い営農活動に対して交付されるものでございます。

以上です。

○委員長 清水清一委員。

○清水清一委員 これについては団体とか、あるいは平均農家の全国平均の半分以上の農地を持っている農家とかという話は聞いています。

それで、先ほど稲葉委員の質問しました、ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合会とありますけれども、ここに農業振興会で沼津市のほうに視察に行きました。そうしたら、そこがこの品格のある邑づくりの地区が環境保全型農業支援対策事業を行っていたという形の中で、その地区の団体が行っている。そのやっていることがヒマワリを3反歩やっているわけですよ。それで年間200万円の補助金を国県からもらっているという話がございました。

そうやって考えたときに、ふじのくに美しく品格のある邑づくりの関係で日野が指定されているということは、3反歩のヒマワリだけで200万円もらえるんだったら、南伊豆はこの菜の花とヒマワリと両方やっていると、こういう制度に引かかるのではないかなと思います。そうやって考えたときに、こういう制度があって、それでやっている団体の方はどうか分かりませんが、そういう制度が、これ調べたときに集落単位がやってもいいんだよという話があるわけです。

それで、その中には説明書の中に一つ余分なことが書いてありました。市とか町とか村の担当役員が知らないから、この制度を推進しない地区がありますと書いてあるんですよ。ですから、逆にいうと、そういう制度があるから、ほかの地区もどうですか、化学農薬が50%はそんな簡単にできます。菜の花とかヒマワリとか簡単にできるんです。ですから、それを考えたときに、こういう制度があることを考えて推進していったほうがいいと思いますが、担当としてはどう考えますか。

○委員長 農林水産振興係長。

○農林水産振興係長 お答えいたします。

農業振興会というお名前も出たところです。今月の運営委員会で、環境保全型の制度の概要とか、その辺を詳しく詰めたいと思います。

以上です。

○委員長 清水清一委員。

○清水清一委員 そこだけではなくて、地区で草刈りを一生懸命やっているとか、あるいはそういう形があったら教えていかないと、地区で推進してほしいという形が国のほうとしてはあるわけですから、そういうものをあるから、どここの地区では推進していくという形も教えていったほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 商工費でまたお願いします。ページが114、負担金及び交付金の中で、358事

業です、それでページが114ページの宿泊業の経営力基盤強化事業補助金、これ今年度の決算で110万6,000円、これが昨年の9月補正でこれは初めて計上されてきた事業のような、私は記憶があるんですけども、これ当初は300万円以上の予算化してあったような気がします、これが今現在110万6,000円しか使用されていないということなんですけれども、その当時のこの補助金を作るというのは、私も覚えていないもので申し訳ないんですけども、何を目的でこういうふうにして補助率をこれだけにしたというのを、その辺をもうちょっとお聞きしたいことと、今年度、予算の3分の1でしか執行していない、この辺の理由がありましたらお願いしたいです。観光立町だから観光に対する補助金というのは、私はとにかく十分と言ったらおかしいけれども、やるのが当然だなという考えの下でお聞きします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

宿泊業の経営力基盤強化事業補助金ということで、こちらの予算をいただくに当たりまして、観光業の方にヒアリングを行ったりして、こういう事業で補助をいただきたいですよとかという話はいただいていたんですけども、なかなか宿泊業の会社のほうの予算も半分出さなきゃいけないということでございまして、実際のところ、エントリーはしていたけれども、できませんでしたと、今年は見合わせてということで、そういうのが何件かありまして、実際にやったのは2件でしたということでございます。

なので、細かな聞き取りといたしますか、そういうのも行って、あと、これはこの期間までにやっていたかないと補助できませんよとかという、また詳しい説明なんかもしながらまた予算を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 今の係長からの話分かったんですけども、これ、補助率はどういう形で設定してあるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

補助率ですけども、まず県からの補助がその事業費の4分の1、それと町からの補助が4分の1ということで、その事業費の半分が補助されるんですけども、これには上限がございまして、これが従業員の助けになるものを整備しましょうという補助金ですので、ロボ

ットで注文取ったりとか、あと配膳したりとか、そういったものに関するものですね、機械化系のものと300万円ということになっております。それと、あともう1つが、従業員の住環境をよくしましょうというものがございまして、こちらの従業員宿舎の改修の事業が1戸につきまして100万円までが上限となっております。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

大年美文委員。

○大年美文委員 観光費をお願いします。決算書112ページと113ページ、112ページの一番下の段に、石廊崎オーシャンパーク駐車場ゲート管理委託料580万円と数字が入っていますが、これは年間の管理委託料になるんですか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

こちらが、そのゲートを、人がついていなくて無人のこういうゲートになっておりますので、そちらのリース料になっております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 これ1年間ですか。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

1年間です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 これ、1年間でゲートの管理、どういう管理があるのか分からない、機械の管理なんだろうけれども、587万円を毎年使っている。あのゲートって、造ったのは町ですか、その辺を教えてください。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

こちらがリースになりますので、町のほうがリース会社、その機械をリースしている会社のほうと契約をしております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 取りあえず、リースということはその管理会社が造って、それを町で借りている、それが年間587万円かかっているということですね。どうなんですか、この587万円というのが、これリースするには、もし役場で単独で造ったときと比較してこれやられたですか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

前回、石廊崎の管理のときには、あそこに1人人間を置いて駐車料金の出し入れをするという人件費等々365日ですよ、それと比べたのではないかと思います。リース料というか、設置をして、あの機械を入れて、お金を入れますよね、そうするとカウントされてというデータから何からというのは、向こうのリース会社というか設置会社のほうが全部一括管理をします。消耗品で言えば、この間補正であげましたが、ゲートのバーを新しくするのということで、それは町のほうで、機械本体自体はそれを設置していただいてその管理までをということで、月当たりで言いますと48万9,000円、約50万円ぐらいのリースというか使用料的な形で管理等も一切合切やっただいてという状況です。

比較をするというところで、その駐車場のどこにするかという比較はしたと思いますが、その前のそのときには、石廊崎さんがやっていたときには多分人がいて、その人件費とどっちが高いか安いかというような管理の状態ではないかと思います。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 人件費、ちょっと聞き方悪いのかな、ゲートのあの機械を自前で造ったときとリースしたときではという比較を、それ人件費そこ入ってくるのはまた話が違ってくるので、仮に人件費と比較するにしても月に五十何万円ですよ。あそこにその人件費を月50万円も、ピーク時に、話をしているからちょっと静かにしてくれない、ピーク時にどれだけの人件費を雇っているか知らないけれども、月に50万円の人件費とあの機械との比較であれを設置したのかな、それ、もし分かる人がいたら教えてください。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えをいたします。

あの機械自身は、例えば、町が発注して買い取ること、そしてリースすること、そちらの

2通りの方法がありました。場所的にあそこ塩害がかなり厳しいので、町が買い取って設置した場合、今後、故障することが頻繁に起きるのかなということを判断させていただいて、今回このような形で会社のほうに委託を払って設置をしていただいて、設置料、設置の管理の委託料として、当然、ネット回線を使って通信もそちらの会社とやっております、そちらでお金の計算であるとか、台数のカウント、それからデータの、バックデータの提供とか受けております、それらをトータルで考えまして、このような形にさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 ちなみに、リースではなくて、買い取ったら幾らですか。

○委員長 副町長。

○副町長 私、今、手元に資料を持っていなくて申し訳ないんですけども、後ほどの提供でよろしいでしょうか。

以上です。

後ほど資料も提供させてもらう形でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 そうですよ、その資料がないと話にならないので。

仮に、素人が考えて、580万円を毎年やって10年で6,000万円近い、そんなに、後で資料出してもらおうといいですけども、そういうのと比較して、これ造ったほうが安いんじゃないか、もちろん維持管理は別ですよ、また別の話ですよ、それ、500万円を、恐らく一年、二年でよさないでしょう、仮に10年やって6,000万円、生産性があるのかなというのを私ふと考えちゃうんですけども、それは後で資料が提出ということなもので、それをまた見させてもらいます。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田稔委員。

○岩田 稔委員 6款のプレミアム商品券補助事業についてお伺いします。決算書ページは111ページ、成果説明書だと118ページですか。プレミアム商品券第7弾が令和6年度6月15日に販売されました。そして今回、第8弾が令和7年2月25日から発売されました。私がここで確認させていただきたいのは、この第7弾のほうは発売日から一週間後、7日後にすぐ

使えるようになった、ところがこの第8弾、これは発売日が2月25日に発売して、実際使えるのが35日後から使えるようになるということで、町民からかなり、発売日から35日間空いたことについて、私なんかにも結構クレームが来ました。その第7弾と比べて30日以上遅くなった理由があったらお答え願います。

○委員長 商工振興係長。

○商工振興係長 お答えいたします。

プレミアム商品券の発売からその使用開始まで時間がかかったというの、35日というのが長い、1か月ということなので長いと思われるかもしれませんが、その間にちょうど販売をしながら、いろいろな各地区を回りながらというところの中で、ちょうど切りがいいところから始めてみたいなというところもありまして、この事業が2月からということだったので予算的なものもございました。4月から使われて繰越明許というような形になっていたもので、4月1日からでいいのではないかとこのところで、こちらで判断させていただいた次第です。

以上です。

○委員長 岩田稔委員。

○岩田 稔委員 何となく分かるんですけども、これ、町民のほうから、とにかくその2万5,000円、要は先にお金が出るわけですよ、そしてそれを35日間、要はそのお金が浮いて、そこの部分が、商品自体は99.59%ほぼ完売しているから、町民からの評価というか喜びの声は大きいです。そこは否定するものではないし、よくやってくれたと、そこは理解しています。ただ、35日間、間が置いたというのは、この後第9弾がもしお考えであるならば、その辺のことも含めて使える期間というのを町民のことを考えると、できるだけ早く使えるような、そういう第9弾、もしあるならば考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員長 ここで10時55分まで一時休憩とします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

先ほどの大年委員の質問に対し答弁したい旨の申出がありましたので、これを許可します。
商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

当時のその価格のものが、今こちらに、資料が庁舎のほうになくてあれなんですけれども、取りあえず、当初この機械を委託というリース契約をした経緯というのを調べましたら、まず、あれを先ほど言った人件費で駐車場に置くという形になりますと、当初計算すると1人で365日というわけにはいかないの、休み等も考えると3人、3人で臨時で雇った場合というのと、1,000万円近くになるんで、300万円程度ということで、1,000万円近くになるんじゃないかということと、機械が買取りになると、正確ではないんですが、1,500万円程度になるという価格をいただいているようなので、あそこは塩がかなり、塩害も出てアフターサービスとかいろんなことを考えると、3年から5年ぐらいで耐用年数がというお話の中ではリースにしたほうが安全かなというような、双方の理由があってリースという経緯になったということで、今お話をさせていただきます。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 5年にしても500万円以上の管理がかかる、そうすると2,500万円ぐらいかかるということですね。町長、その辺どうですかね、管理だけで、もちろん我々が都合のいいように、造ったものだけ管理してくれというようなことは当然その管理会社なんかが受けてくれないとは思いますが、ただこの年間500万円、この数字を、もう出ているんですけれども、どうですか、これは3年、5年、10年、やるとなるとかなりの出費だと思うんですけれども、町長、その辺の認識をお知らせください。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

経費としては500万円からかかっているんですけれども、売上げが1,500万円今回ありまして、差引き1,000万円ほどの利益になります。これは、今回このような機械化したということの理由に、町で駐車場を直営でやろうというところはオーシャンパークもノーティア、建物自体がやはりいろいろな、今、課題があった中で、エアコンの増設をしたりですとか、それから確かに新築してすぐに塩害があったりするので、いかに大規模改修の費用を確保する

かというところから始まっております。これで年間1,000万円の利益が出たとしたら、10年で1億円なので、1億円で大規模改修ができるだろうというところ、10年後を見据えての今回の事業ですので、確かに年間500万円を超えているという経費に関しては、これは決して安くはないと思いますけれども、それ以上に利益を出して施設をしっかり維持するんだというところが最大の目標でございますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 利益が出ているという駐車場の代金、これで1,000万円ぐらい出ているということで、今、町長言われたように、10年で1億円貯まる、仮にですけれども、それでも今年以上にお客さんが来てくれれば、これ考えればそれは当然、天候とかいろいろなことがあるんで読めない範囲ではありますけれども、やはりそこは、これ町の金使っているんで、少しでも生産性の高いような仕組みに検討してもらいたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長 質疑は第5款農林水産業費、第6款商工費とふるさと寄附金事業です。その関連の質疑、ほかに質疑はありませんか。

安藤広和委員。

○安藤広和委員 成果説明書127ページ、決算書115ページ、都市交流事業についてお伺いします。業務目的に、姉妹都市の塩尻市及び交流自治体の杉並区等との交流を深め相互発展に資するとありますが、内容を見ますと、こちらから出展したりバスツアーなど出ていくばかりのような気がしますが、当町への呼び込みなどは相手方に提案できないのかお伺いします。

○委員長 観光推進係長。

○観光推進係長 お答えいたします。

委員がおっしゃられたとおり、そちらのほうも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 そうですね、今後の方針なんかにも、さらにほかの自治体と交流を深めたいと書いてあるんですけれども、当町を宣伝にという意味で相手方に行くのは非常に大事なことでと思います。そこからまた誘客に結びつくこともあるとは思いますが、やはり行くばかりではなく、ぜひ他の市町にもこの南伊豆を知っていただくという形で呼び込みをしていただきたいと思います。特に一番集客力があるみなみの桜と菜の花まつりなんかのと

きに、例えば、交流自治体に声をかけて一斉に、今現状、フェスタのときに塩尻と何か一部が来たりとかしていますけれども、せっかくこっちが行っているんだったら、来てよという部分もやって、ぜひこの南伊豆のほうに来ていただくという形、そういうことは相手方に言えるもんなんですかね、そこを確認させてください。

○委員長 町長。

○町長 私のほうから。交流自治体の一番近いところが忍野村でございます。それから、塩尻市も車で4時間ほどかかるということで、交流自治体と姉妹都市を含めてちょっと距離があるので、なかなかこちらから、物産展行くのは行くんですけども、住民の方たちに南相馬に行ってもらおうとか北海道の名寄に行ってもらおうというのはなかなか現実的に行けていないというところでございます。

ですから、当然ですけども、先方からもこちらに来るとするのはちょっとハードルが高いのかなと思いますので、引き続き、私も交流自治体等行ってセールス活動をしてきますけれども、これからはもっと近いところの、交流自治体でもないけれども、先日、春日部のほうの方とかも交流ができたので、そのような関東近県の、東海圏の近いところからの誘客というところでも今後広めていこうかなと。引き続き、横浜市、また今週も横浜のほうへ観光PRに行ってきますけれども、そのように近くから、来やすいところをターゲットにするということも重要だと思いますので、引き続きそのような活動をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長 安藤広和委員。

○安藤広和委員 ありがとうございます。

交流自治体、我々はよくこういう場で聞かされているから分かるんですけども、恐らくほとんどの町民の方が、うちの町でこの塩尻市と姉妹都市ということも知らない方が結構多くて、町の広報等でもお知らせはしていただいているんですが、交流自治体となるともっと多分みんな知らないのかな、やっぱり知ってもらうためには向こうの物産をこっちで販売していただくですとか、そういったこともどんどん誘致していくことによって、そういう関係があるんだという、例えば、塩尻市のワインを今、道の駅湯の花なんかでも置いてもらうようになりましてけれども、そういったものを、道の駅同士で交流を持ったりとかしながらお互いの町の宣伝をし合って、一番いいのは人の流れというか、来ていただくというのが非常に大事だと思います。

ですから、今後はぜひうちの町も、町長がおっしゃった、遠いということはイコール宿泊

に結びつくと思いますので、日帰りで来るのではなく、ぜひ宿泊を兼ねて当町へ来ていただきたいということを当局のほうからもぜひ相手方のほうへ、今後、言っていただけたらと思います。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 私も今お聞きしようかと思ったのは、安藤委員のほうから言われて、交流ですからね、交わるんですよ、行くだけだと一方通行だもんで、今、安藤委員が言われたように、遠くから来てくださる方は宿泊が伴うんじゃないか、それでも近くの方も来てくれればねいろいろなこっちで消費してくれることもあるでしょうから、何しろ交わらなければ、一方通行だと設備投資だけして、そういう打算でももちろんお付き合いはしていないですよ、していないにしても、やはり一方通行だと、やっぱり観光地、南伊豆町のPRになっているのかなというところが、一方通行だとどうかなと私も思うんで、ぜひ。

今の町長のほうから横浜なんていう言葉が出ました。私の知り合いも横浜にたくさんいます。それでいろんな話の中で、子浦のカッターですか、子供たちが参加しましたよね、ああいうのも、横浜の仲間のところへ行くと結構いろんなことで話題になるんですよ。言っちゃ悪いけれども、田舎の子には体力がかなわないよと、これは笑いながらね、よく話をするんですけれども、やっぱりね、「みなとみらい」なんて言葉もあって、みなとなんて同じ名前があるじゃないですか、そういうのをご縁にしちゃどうなのなんていう声もかけられたこともあるんですね。

だからそういうところから切り口を持って、とても大きな街ですからね、はい、やりましょうなんて簡単にはいかないでしょうけれども、やっぱりお付き合いするにはお付き合いするで、これ大変なことが出てきますので、ただ交流しましょうよではなくて、やはり、もちろん打算で付き合いはできないですけれども、そういうところをいろいろアンテナ張り巡らせていただければ、もし窓口になれるようなことがあれば私も協力いたしますんで、その辺もまた検討してもらいたいと思います。

答弁はいりません。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○委員長 質疑なしと認めます。

これをもちまして第5款農林水産業費、第6款商工費、ふるさと寄附金事業及びその関連

歳入の質疑を終わります。

次に、質疑の対象を第7款土木費、第10款災害復旧費及びその関連歳入とします。

質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員

7款の6項、決算書のページは124ページです。住宅費の中で住宅管理費、今その住宅利用状況というか、その状況についてお聞きいたします。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

町営住宅なんですけれども、老朽化等々で住めない住宅もあります。そのような住宅を差し引きますと、25軒入居ができます。そのうち現在24戸入居しております。入居率としては96%になります。

現在以降、空きがあるんですけれども、こちらが3月31日に退去した1戸になりまして、9月補正で修繕費を計上させていただきまして、これから修繕をして入居を進めていくものでございます。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 じゃ、1戸だけ空いているという。町営住宅はそれだけ99%というか、相当の入居率になっていると思うんですけれども、町長も進めている、外部からこちらへ転入してもらいたいとかという、そういう人たちが問合せというか町営住宅にという、そういう話はどうですか、現状として、町営住宅に入りたいよとかという、そういう問合せというのがありますか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

移住者関連の問合せなんですけれども、私4月からなんですけれども、数件受け付けました。しかしながら、町営住宅、公営住宅法に基づいた町営住宅なんですけれども、住宅困窮者向けの住宅になりまして、なかなか所得等々の関係で入居要件を満たさないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長 稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 確かに、その入居条件がいろいろありますから、それにマッチしないという
と入るに困難だということはあるんですけども、ぜひその辺がこれを、住宅法か何かで決
められているあれもありますから簡単にはいかないんですけども、なるべく、これ希望と
してね、この間ちょっとそんな話を聞いたんですよ、町営住宅にもしあれだったらという話
を聞いたもんですから、こうやって質問しているんですけども、100%駄目のところ、条
件が100%そろわなきゃを90にしてくれということじゃないんですけども、またそういう
あれがあったとき、ぜひ担当のほうで、それ企画も移住定住の促進やっているもんですが、
どちらということではないでしょうけれども、対応してもらうように、これは私からの要望
として、そうすれば問合せがあったとき、こういうわけで相談に行ったらということでは
できるんですが、それでお聞きしました。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 決算書のほうなんですけど、122ページ、河川愛護助成金というのは234万
4,000円出ていますが、これは全区に配付しているのかを伺いたと思います。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

過去には全区に、天神原区なんですけれども川がないためこの事業に参加していませんで
した。そのほかの区には助成を出していたんですけども、高齢化等々の関係で岩殿区がで
きないということで、今32地区に出しているような形になります。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 今、係長のほうから高齢化ということで話がありましたけれども、やはり
私たちの地区も大分高齢化になってきまして、中には町のほうでお願いをしてもらえないか
というような話も出ています。というのは、青市の場合ですと結構河川長いんですよ、結
局、私が思うのには、鯉名川、要するに野辺口から下ですね、あれは県の管理じゃないかな
と思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

普通河川青市川から、途中で2級河川鯉名川に変わります。その変わるところがコメリが
ありまして、コメリの下流の橋のところから県管理の2級河川となります。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 そのまま青市区の人たちが管理をしていますよね。本来ならば、県だとかそれが管理するのが本来ならば、じゃないかと思うんですけども、私たちのほうも上のほうというか、上流は大分イノシシだとか水害というか崩れたところも大分あります。それで結局、危険なところは結構あるんですよ。ですから、私も区のほうには、あまり危険なところはもうやめろよという話をしておりますが、その中で80歳過ぎた人たちも出てきています。各地区によりますと、もう高齢者は出なくてもいいよというようなところもあると聞くんですがね。やはり私たちからすると、あと何年か後には多分この河川の愛護で草刈りができなくなるんじゃないかなという心配があるんでね。今後、町当局がもう少し考えてどのようにしたらいいかということも一つ頭の中に入れておきながら、この愛護補助金の考え方をもう少し町当局のほうは、今後どのように考えているのかを、そこだけ伺っておきます。

○委員長 地域整備課長。

○地域整備課長 お答えいたします。

県の河川は鯉名川以外にもたくさんございまして、実際そこも河川愛護事業の中でやっていただいているというのが実情です。県のほうにはこういったお話をする会があるごとに、何とかその辺の2級河川についての草刈り等のお願いはしているところですが、やはり予算の都合上なかなかできないところが現状のようです。

また、行政協力員会が毎年ありますので、その中でも、私のほうで、危険な箇所はけがをされますのでできるだけ避けてくださいと、また高齢者の方も無理しないでという形の中でお願いはしているところですが、今後、また高齢者が多くなってきましたできないところが、多分、今、岩殿のほうが言ってきていますけれども、多くなってくる可能性がございますので、そういったことになってくると思いますので、今後はそういった形も含めた形の中で検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 本当に、一昨年ですか、青市地区でも事故がありましてけがしたという事例があります。今後はある程度、町のほうで考えてそれをこの愛護の点はして区のほうにもよく知らしめておいてほしいと思うんですが、よろしくお願ひします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

岩田稔委員。

○岩田 稔委員 7款の土木費、業務名は青野川河川管理委託料、決算書ページが121ページ、成果書では108ページに載っている青野川の草刈りについてお伺いします。7月にたしか弓ヶ浜大橋のところまで草刈り完了したのを、私確認しております。今後あと何回あそこを草刈りやる予定があるのかお答えください。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えします。

毎年行っている事業になりまして、毎年3回行っています。今年は、5月、7月に行いまして、10月にもう一度行う予定です。

以上です。

○委員長 岩田稔委員。

○岩田 稔委員 じゃ今度は10月にもう一度やられるということですね。その7月に、実は桜の木が焼肉桂うまさんの前に桜の木、河川にあるんですけども、その大木が裂けて河川のほうに倒れて、これを白井君にこのことをお伝えしたと思います。あれから1か月経ちましたけれども、現状その倒れたまま、通行人は確かに関係ないんですが、河川のほうに大木が真ん中から裂けて、結構大きい桜の木が倒れ込んでいます。その後、あれから1か月経ちましたけれども、その後何かあれを撤去する予定はあるんでしょうか。

○委員長 商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

桜の管理につきましては観光課、桜の実行委員会等でやっておりまして、そのお話を把握しております。一応そちらで処分をとということで考えておりましたら、県の土木のほうのパトロールをしまして河川管理ということで、その木については県のほうで処分をしていただけるということだったもので、地元の事業者さんに県のほうからお願いをして処分を一括でしていただけるように、今手続を済んだところなものですから、しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 教えていただきたいんですけども、成果の103ページ、決算書の117ページ

なんですけれども、住宅リフォーム振興事業補助金ということで、年々見ていますとその予算も増えている、結構なことだと思うんですけども、その中で教えてもらいたいののが、この町の登録を受けた町内施工業者が行う補助金ですね、支払うのが住宅改修工事ということで、町内の登録を受けた町内施工者ということなんですけれども、施工者が自分でやる分にはいいと思うんですよ。だと思うんですけども、個人がDIYでやる場合にはこれ一切出ないということで、理解でよろしいんですか。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 おっしゃるとおり補助は出ません。

以上です。

○委員長 宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 じゃ、早い話が個人で登録しましたということになれば出るという認識でいいんですかね、事業者として。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 個人で登録して自分の家を直すというのですと、リフォーム補助金は出せません。

以上です。

○委員長 宮田和彦委員。

○宮田和彦委員 もう1つお聞きしたいのが、家の内と外とあるじゃないですか、内側は出る、窓もサッシも出るでしょうけれども、外壁の塗装というのは大丈夫なんですかね、補助金の中に出るんですかね。

○委員長 公共管理係長。

○公共管理係長 お答えいたします。

現在も外壁の塗装、補助の対象としております。塗装のみの施工につきまして補助の対象となっております。

以上です。

○宮田和彦委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑なしと認めます。

これもちまして、第7款土木費、第10款災害復旧費、及びその関連歳入の質疑を終わり

ます。

これより、議第83号に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を打ち切ります。

採決します。

議第83号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 賛成多数です。

よって、議第83号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで職員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時25分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第84号、議第85号、議第86の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第84号 令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第85号 令和6年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、及び議第86号 令和6年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第84号、議第85号及び議第86号議案を一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

大年美文委員。

○大年美文委員 議第84号の南伊豆町国民健康保険特別会計について質問させていただきます。決算書の172、173、前年に比べて、俗に言う現物給付の部分になると思うんですけども、これ5,000万円ぐらい支出が少なくなっているんですね。すごくいいことだなと、当然ですけども、単純に考えるとお医者さんにかかることが少なくなったのかな、それとあと健康になったのかな。5,000万円といたら結構大きいんですけども、副町長がいるからあれなんですけれども、インフルエンザなんか一つはやり出すと1,000万円ぐらいすぐこの部分は浮き沈みがあるんで、単純には言えないんですけども、人口も減っていますんでその辺の兼ね合いもあるのかなという気もするんですけども。この5,000万円医療費が、昨年から比べて減った、これはいいことなんで維持してもらいたいと思うんですけども、その辺を検証されていますか。その辺をもし検証されていたらお知らせください。範囲で結構です。

○委員長 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長 お答えいたします。

療養給付費の減につきましては、その主な原因といたしましては、被保険者数の減少にあります。こちらにつきましては、令和5年度が平均被保険者数が2,370人、令和6年度におきましては2,215人と125人減少していることから、こちらが主な原因となっております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 やはり病院にかからなくなった、減少したということはとても大きなことで、私が個人的に考えるには、コロナがあって、これコロナは明けましたけれども、そのときに皆さん、今もしていますけれども、マスクをしていたりとか、意外とこのインフルエンザ、これがいつきコロナのときは当然はやらなかったですよ。やっぱりマスクしているせいかなとこれは思うんですけども、その辺で環境がインフルエンザを抑止できたのかなと、

いい意味で抑止できたのかなと思うんですけども。

あと、ここに担当課長いらっしゃいますけれども、保健師さんの健康づくりの教室とかが、今、人口、先日お伺いしたら、いろいろな教室をやっているんですけども、なかなか集まらないですよというような、これは立ち話で話したけれども。なかなか暑いですからね、この夏場なんかは特に無理でしょうけれども。

その中で下田のプールを利用して健康づくりみたいな運動をやっていると聞いたんですけども。こういう自治体がする健康教室、下田市さんのプールを借りていると思うんですけども、今南伊豆町にプールがないんで、そういった使用料というのが発生しているんですか、南伊豆町から下田市さんへお支払いするような使用料というのが発生しているんですか。分かればで結構です。

○委員長 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長 お答えいたします。

今、委員のおっしゃったとおり、令和6年度水中運動教室のほうの実施をしております、こちらについては1人当たりというよりは委託料として実施をしているところでして、教室のほうは8回、2か月で週1回の授業となっておりますが、この8回で16万1,120円の委託料というような形になっています。自己負担金につきましては、8回で、あとお一人3,000円をいただいているところです。

この16万1,120円の内訳のほうとしては、ほとんど人件費のほうでお支払いをしていることと施設使用料というような形ですが、実際あの下田市のほうの敷根のプールにおきましては下田市民の方と南伊豆町民の方と同じ料金でやっていただいておりますので、実質町負担についてもこちらの委託料も補助金のほうで賄っておりますので発生はしていないという形になります。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 安心しました。銀の湯会館も杉並区や下田市民の方は町民と同じ金額での施設に入場できるわけですね。片やこういう自治体が行う健康教室の入場料というか、それはもう別個だよというんだったらまたこれはちょっと話が問題ですけども、今の下田市民と同じ金額でやっていただいているということなんで、ぜひ、こう見えても私もいつきプールにはまったことがありますして、本当に、腰が痛い人とか膝が痛い人は本当にプールで歩くだけでも違うと思うんで、ぜひこの教室をもうちょっとPRしてもらってください。お

願います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第84号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第84号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第85号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第85号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第86号の原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、議第86号の原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第84号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、第84号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第85号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第85号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第86号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第86号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで職員入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時36分

○委員長 休憩を閉じ、委員会を再開します。

◎議第87号、議第88号、議第89、議第90の上程、説明、質疑、
討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第87号 令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第88号 令和6年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第89号 令和6年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について、及び議第90号 令和6年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

よって、議第87号、議第88号、議第89号及び議第90号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果

説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に、一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

清水清一委員。

○清水清一委員 議第90号の土地取得特別会計の決算認定ですけれども、これですね、預金しか載っていないんですけれども、それでいいんですけれども、町長に考え方、副町長にも考え方を聞いておきたいんですけれども、南伊豆町議会では共立湊病院跡地について、今から二、三年前に公有地として意見書を出してあります。そこに対して下田の管理者は、今度何か民間へ売り払うためのものを考えているようなことを言っているという形を言ったと思います。それで今その形で少し動いている話が聞いていますけれども、南伊豆町議会としては意見書としてこの共立湊病院跡地を公有地として残しておいてほしいよという議決が出してあるわけですけれども、それに対して管理者に対して、南伊豆町議会は公有地として残してくれと言っているからという形で、管理者のほうから町長に何か言ったことはあるんでしょうか。

○委員長 町長。

○町長 お答えいたします。

運営会議等でそのような話は毎回しているんですけれども、ほかの構成町の町長さんによっては無償でいいから南伊豆にある土地だから南伊豆に無償で渡したらどうだとか、もう安価で渡したらどうだということを言ってくださるんですけれども、管理者が安価や無償は考えられないということで、全く不動産鑑定でしか売れないというところで、町としてはそれじゃ取得できませんということを言っているんですけれども、なかなかそこが折り合いがつかなくて、そのために下田メディカルセンターも昨年度8,000万円ほどの赤字が出たということで、1市4町の首長さんたちが民間に購入者がいるかどうか公募をかけたらどうだということなんですけれども、今回サウンディングという形に管理者のほうでしまして、静岡県のサウンディングに名のりを上げて参加したというところでございます。

結果的には、一般質問の答弁にもあったかと思いますが、あまり実のあるような提案というのはなかった。全体的には津波浸水域、国立公園法の2種地域、西南海岸の規制等があって、なかなか活用はできませんという答えが2者からの提案ではあったということで。

土地の取得に関しては、今、町の財政状況も鑑みた中でその定価での購入というのは、無理ではないですけれども、かなり厳しい状況かなというふうに考えておりますので。

今後、民間さんがどのような手挙げをするのか、それから中にはその議会の皆さんからい

いただいた意見書の中には換地としてということですがけれども、民間でも決して悪いと私は思っていないので、そのようないい条件の民間の方が手挙げをしてあげることがあれば、いい活用がしてもらえるのかなというふうに思っておりますので。

今年度は一応その運営会議のほうで決まっとおり、サウンディングから公募にかけてというところを進めていっているところですので、また注視していきたいと思っております。

以上です。

○委員長 清水清一委員。

○清水清一委員 大体話は分かりましたけれども、一応南伊豆町議会としては意見書を出しているわけですから、この意見書、毎回そういう話が出るたびに話をしていかないと南伊豆町議会の議決を管理者がどうもないがしろにしたような雰囲気も考えられないことはないですから、そういう形でまた管理者の会議で話をしておいていただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 お伺いします。先ほど町長が言われたのは、適正価格と、ちょっと文言は忘れたんですけども、大体幾らぐらいがその目安としているんですかね。格安では手放さないよといった中で、向こうは金額的なことはあるんですかね。

○委員長 町長。

○町長 当初は3億2,000万円だったんですね。それが土壌汚染の処理をしまして、4億円を超えている、4億2,000万円ということで、今、不動産鑑定ではそのような金額になっております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 では、今言われたように4億2,000万円なら、単純ですよ、4億2,000万円なら南伊豆町に譲ってもいいよという感覚ですよ。

もう1つお聞きしたいのは、これ所有者が病院組合ですからあれですけども、これって税金って固定資産税とか発生していますか。その辺を分かれば。

○委員長 副町長。

○副町長 官地になりますんで、固定資産税はかかっておりません。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 こういう場で言うては申し訳ないけれども、あの手この手で来るならいろいろ

ろ考えなきゃならないようなことも出てくるんじゃないかなと思うんで、本当に、私も清水委員の言うように本当に町で持ちたいかと、当然今は具体的な案はないんですけどもね、やはりあれだけ弓ヶ浜に隣接するあれだけ広大な土地、今町長が言われたようにいろんな規制があつたり浸水域だということになれば、どうなのかな。

民間の方がどんな発想アイデアをしてくれるのかちょっと分からないんですけども、そういう条件をクリアして、いろんな、例えば、不特定多数の人が出入りするようなものになるのかなというとなかなか簡単にはいかないだろうな。ない頭で私が絞ってもそう簡単にはないな、サッカーグラウンドを造ったらどうかだとか野球場を造ったらどうかと、いろいろ意見はあるんですけどもね。

それは別として、安易に民間さんにも、町長も気をつけられていると思うんですけども、安易にこの民間に譲ればいいんだということではなくてですね、やっぱりいろんなことで私たちが模索していきますんで、その辺よろしくどうぞお願いいたします。答弁いりません。

○委員長 齋藤要委員。

○齋藤 要委員 今、大年委員と清水委員が言ったとおり、あそこは必ず南伊豆町で確保したいと思っています。それで、町長、今4億円なんていう値段が出たけれども、今一体あそこは評価額は幾らしているの、幾らぐらいの評価額がしているんですか、4億なんて。

○委員長 副町長。

○副町長 お答えします。

私が知っている限りでは、当初、土地の鑑定価格が3億2,000万円でありました。その後、土壤汚染の調査と表層の50センチぐらいのその見つかったところだけの処理をやって、それが1億円程度かかっているんで、その分をもらえないと売れないねという判断がありました。そこで、ご存じのとおりCCRC事業が頓挫したというところでございます。

以上です。

○委員長 齋藤要委員。

○齋藤 要委員 その3億2,000万円が当初の金額だが、その3億2,000万円が一体評価額にすると幾らぐらいになるのか坪、あそこ。とんでもない金額になるが、今どきそんな金額じゃ売り買いはできないよ。それに浸水域で、民間じゃちょっと来たって買手はないと思う。それに、来て何をやるか知らないけれども、地元の者が反対すればやれないじゃないの、何にも。そういうことをさ、町長、下田の偉い人にちゃんと説明して何を考えているんだと言ってくれないか。

○委員長 町長。

○町長 運営会議等、そのような要望を発信しておきます。ただ、私もこの週末あそこの病院跡地前を通ったんですけれども、もう草がかなり生えてきて見場が悪い、もう春かな、数か月前の運営会議では草が生えてきているんで、管理者草刈りをお願いしますということを行ったんですね。これは岸町長、河津の町長が一組で所有していると維持管理にお金かかるからそのことも考えるとどんどん南伊豆に安価でいいから渡しちゃったほうが、組合としてはこれは得策だというふうに言われたんですけれども、そこが管理者のほうではご理解いただいていないというところですので、町としては景観が悪くなるので草刈りをまず今年度は何度も要望して、しっかり草を刈っていただくということは大前提であります。

その後、1年間、今年度は様子を見ながら、今後町が取得するのが最終的にいいのかどうか、地元の人にもいろいろ意見を聞きながら、最終的にどんな事業がというところもあろうかと思っておりますけれども、今年度はそのような形で動向を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 齋藤要委員。

○齋藤 要委員 ただというわけにはいかないから、ただでもらうというわけには、ただより高いものはないと昔から言うから、ただということはないだろうけれども、俺も過去に4町の町長にみんな聞いたら、ああいいよ南にただでやるよとかが多かったけれども、いや安価でもらえれば安価でもらうほうがいいなと思って、できるだけ下田の先生に話をしてください。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を述べ、討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第87号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第87号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第88号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第88号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第89号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第89号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第90号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第90号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○委員長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 当委員会に付託されました議第91号 令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について、を議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を打ち切ります。

採決します。

議第91号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第91号議案は原案のとおり認定することと決定しました。

◎議第92号、議第93号、議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長 ここでお諮りします。

当委員会に付託されました議第92号 令和6年度南伊豆町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について、議第93号 令和6年度南伊豆町漁業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について、及び議第94号 令和6年度南伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定について、を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、議第92号、議第93号、及び議第94号議案は一括議題とします。

追加説明がありましたら、お願いします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○委員長 これより質疑に入りますが、質疑のある方は議案番号、決算書及び主要施策の成果説明書のページ数を明示し、内容を簡潔に一問一答形式で質疑してください。

質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 水道事業の決算書21ページのこの有収水量が70.6%、大変低い状況なんですけれども、この有収水量の低い、要するに漏水であれなのか、その辺、この原因は何でしょう。

○委員長 上下水道整備係長。

○上下水道設備係長 お答えいたします。

こちらの有収水量につきましては、昨年度、青市地区でちょっと多めの漏水がございまして、そちらで有収水量が低下しているということでございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 水道全般のことなんですけれども、水道の要するにライフラインが大分とか老朽化しているということで、今後の予定とかプランとかありましたらお願いをいたします。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

水道事業につきまして、ちょっと前のお話をしますけれども、浄水場が平成27年度に耐震診断をしていて、耐震がないという判定が出ております。浄水場のほうが昭和54年の供用開始で、もうすぐ50年経つという形になっております。当時の水量という、途中で水道と3次、4次、5次拡張等で計画水量も変わってきている状況であります。

今後、人口減少も見込めて、有収水量、先ほど出ましたけれども、計画水量につきましても見直し時期に来ているのかなという形で、今現在考えているところは、今年度経営戦略、水道ビジョンに基づく経営戦略になります。今現在あるものが令和8年度までの計画になっております。ただその途中で令和5年度に海岸地区の簡易水道が統合されまして、その間、台帳整備等進めて、やっとなら施設的などが整備できてきて、施設整備計画等の概略もできている状況であります。

ですので、今年度経営戦略を見直す形で、料金審議会にかけて今後の10年間、水道ビジョンが変わることになりますので、令和8年度から10年間の整備計画を立てる予定であります。

先ほど言いました浄水場につきましては、今、資金繰りと実際今一般会計からかなり繰入れをしている状況になっております。いろんな賀茂地区の水道といろいろと研究しながら、浄水場の改築ですね、改築といってもあそこの施設をあのまま使うわけには、耐震がないので、更新をしなければなりませんので、その更新方法についても今大体の概略はできております。ですので、料金審議会を今年度中に開く資料を、また議員の皆様にもお示しをさせていただきまして、また今後の計画についてご説明をしたいと思っております。浄水場につきましては、近々資金繰りができたときに計画をしている状況であります。資金繰りと言いましても企業債ですね、借金になります。

またその説明をさせていただくときにまた出てくると思っておりますけれども、今現在においても償還金が水道のほうもかなり1億円近い償還金があります。使用料2億円ちょっとのところでは借金が1億円、毎年1億円弱返しているような状況であります。運営費的にも1億円、私たちの人件費、今ウォーターエージェンシーにやっただけしている委託費ですね、そちらも1億円近くかかっている、使用料がその運営費と借金でもういっぱいいっぱいなどの状態です。

そのような状態ですので、またそういった機会を、経営戦略のご説明をさせていただくときにご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 これ、水のことは誰が見ても一番大切なことなんで、それに伴い、今沿岸部で旧簡易水道ですか、ありますよね、その点において老朽化しているところを簡易水道はあるのかないのか、伺っておきますね。

○委員長 上下水道整備係長。

○上下水道設備係長 お答えいたします。

昨年度から繰越事業で、簡易水道を含めた水道事業のアセットマネジメント計画というものを策定しております、その中で、現在保有している簡易水道を含めた施設であったり、管路の老朽化というところを把握しまして、そちらをどういった計画で今後維持していくかというところを計画的なところを策定しているところでございます。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 聞いたところによると、大分もう悪いところがあるということを聞いておるんですが、それは把握していると思うんですけども、吉田ですか、あの辺が大分悪いんではないかということを聞いていますが、その点は今どのようになっていますか、少し。

○委員長 上下水道整備係長。

○上下水道設備係長 お答えいたします。

吉田地区につきましても、一部吉田地区ではまだ石綿管が残っている状況です。こちらについても、ほかの地区とのバランスを見ながらにはなるんですけども、更新しなくてはならないものですから、そちらも今回の計画に盛り込みながら随時更新を行っていく計画であります。

以上です。

○委員長 長田美喜彦委員。

○長田美喜彦委員 私が聞いたところによると、では、石綿管はほとんど残っていないということなんですが、まだ一部残っているわけですか。

○委員長 上下水道整備係長。

○上下水道設備係長 お答えいたします。

吉田地区と落居地区の一部に残っております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに。

齋藤要委員。

○齋藤 要委員 課長に一つ聞きたい、俺毎年見ているには見ている決算書、この損益計算書を見ているけれども、今まで9つの簡易水道がないときにはこんな赤字の数字は出なかったけれども、9つ合併してこんなに出ているから今年はびっくりしちゃってさ、年度の剰余損失がばかにでかいからどういう訳だかなと思って聞きたいけれども、どうだい、何が金がかかって。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

この南伊豆の水道事業に関しまして、齋藤委員も監査委員やられていて分かると思うんですけども、一般会計の繰入れが南伊豆に関しましてはかなりの額が水道事業に入っております。結局この、もう今回欠損、純利益の純損失になりますけれども3,000万円近く出て、今回久しぶりと言いますか、かなり、今までは純利益が出ていたんですけども、純損益が出ても累計で純利益だったんですけども、3,000万円近くの純損益が出まして、意見書にも書いてありますけれども、かなり企業的に赤字の企業という形で、今回決算がなされております。

この赤字を埋めるのは、結局、今までは一般会計の繰入れをそこに入れていたという形になります。一般会計から繰入れてもらえれば赤字が解消していたという話なんですけれども、いろんな公営企業を見ていると繰入れをしない部分ありますので、今後、独自の使用料収入等のことも今度経営戦略のほうにも入ってきますので、その辺も兼ね合わせて、決算が今回繰入れが少なかったんで、今回純損益が出たという形になります。

以上です。

○委員長 齋藤要委員。

○齋藤 要委員 大体分かったけれども、今まで本会計から繰入れて、それで二、三年前までは1,000万円前後の黒だったじゃない。それでも入れなければ、入れてそれだけだから、今度ばかりに金額が大きいなと思ってびっくりして、それで聞いたが、大体分かった。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 決算審査の意見書に載っているんですけども、未収金が前年度は1,696で今年度は3,099、大体倍ぐらいになっている。この未収金の原因というのをお聞かせいただ

きたいと思います。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 お答えいたします。

未収金につきましては、水道につきましては、今年度は主なものとしましては、消費税の還付金が約900万円ほど入らない、企業会計が3月31日に締めます。それで消費税というのが確定申告をしてから翌年度還付されるものですので、未収金につきましては今年度入ってくるものになるもので、それでの未収金が主に、これが消費税の還付金が900万円ほど入ってこないような状態で計上させていただいております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 議第92号 公共下水道事業会計について質問をさせていただきます。委員長、令和6年度のこの決算審査の意見書、参考資料としてこれで質問させてもらってよろしいですか。

○委員長 許可します。

○大年美文委員 ありがとうございます。

まさに、私、一般会計でもいろいろご質問をさせていただきました。この審査意見書の中のまさに結びの部分ですね、読ませてもらいますが、営業損益が昨年度より大きい約1億5,390万円、それから今年度決算では未処理欠損金が2,350万円、これだけでもおよそ1億8,000万円近い金額が出ております。毎年2億円以内で収まればいいかなというような状況があらうかと思えます。最後にこの監査委員さんも、公営企業の経営については前例にとらわれることなく変化に対する柔軟な発想をもって後年の負担を減らすよう適切な経営をされることを望むものと、はっきりと監査委員さんも数字を挙げ、また将来のことを考えてこの結びにという言葉で締めくくっておりますが、この辺のご認識、担当課長と町長にお伺いします。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

この部分につきましては、委員が前からおっしゃられていた公共下水道の在り方についてということで、今研究をしているところであります。今おっしゃられたように、先ほどの水

道もそうですけれども、公共下水に約2億円弱、水道が合わせて1億円ちょっと、漁業集落排水にも一般会計の繰入れが入っています。公営企業会計に約3億円、今平均で入っている状況であります。下水に関しましては、今現在かなりの繰入れと経費がかかっているのと受益者が約600件程度という形の中で、今、調査研究をしているところであります。

先ほど災害ありきのときにもお話ししましたが、明日から珠洲市のほうへ、災害が今珠洲市で起きて、その後公共下水道が復旧できずにその下水道区域を廃止をして浄化槽に転換したというケースが出てきております。うちのほうも下水道区域というのがあるんですけども、今、下賀茂、湊地区はそうなっているんですけども、その防災、災害に強いとか、あとその切替えた経緯とかそういうことについて、総務省と国土交通省との協議の中でも出てきておりますけれども、そういったところの、先進地ではないですけども、災害が起きて先進地というのはちょっとおかしいんですけども、珠洲市の例を見に調査研究に行ってきた、そこの職員が今後どうするかということで検討していく形になっていると思います。

以上です。

○委員長 町長。

○町長 答えいたします。

今課長のほうの答弁でもありましたように、災害が発生したときの下水道がどれだけ機能するかというところは大変これ前例もあるとおり、大変不安なところがあります。人間の漁業集落排水事業も浄化槽に転換したということもありまして、それなりに総務省のほうからも評価をいただいているところですけども、引き続き、この町内の下水道区域の、入ってくれる方が増えればいいんですけども、なかなか人口減少の波の中で下水道区域に新たに加わる方よりも減っていくほうが多いのではないかとこの予測の下、やはりこの終い方というのも今検討しているところでございます。

国のほうもそういう実例をいろいろと、お世話になっている遠藤先生のほうからもご指導いただいているところですので、今委員がおっしゃられたように、この監査委員さんの報告のとおり、将来にいかにか負担を残さないかということは重要な、今考える大きな課題だと思っておりますので、担当含めて全庁内でこれはしっかり解決していかなければいけない問題だと思っておりますので、将来に負担かけないように対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 お二人の認識を聞いてほっとした面もあります。ただ、何もしなければ、ずるずる行けばずるずる行っちゃうんで、町として方向性を、明日決めろとは言いません、ですけれども、今まさに、後年に負担を残さないという意味では早めな方向性だけは示していないと、町として、本当に前進しないんじゃないかなという気がしますんで、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

稲葉勝男委員。

○稲葉勝男委員 簡単なことなんですけれども、毎年聞いているんだけど、下水道の加入率は今どういうふうになっていて、年々、もちろん皆さん営業努力というか加入してくれるようやっているでしょうけれども、現在のところ去年に比べたらどういう状況か、その辺を教えていただきたい。

○委員長 上下水道経営係長。

○上下水道経営係長 お答えいたします。

9月5日現在ですけれども、加入率のほうが56.5%になっております。全体です。湊、手石、下賀茂の加入率が56.5%となっております。

以上です。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 補足をさせてください。

今まで公表されていたものが58点ちょっとという形で公表されておりました。下水道の現実としまして、先ほど来ありますけれども、加入している人が、今年度下水道料金の見直しをしました。その中で全国初めてなんですけれども、今まで休止の人、水道を開始していれば払っていく形なんですけれども、休止の場合は料金がかからなかった状態です。

今回条例改正で、休止の方にも整備した費用かかっていますので、基本料金にはもらおうという形で条例改正をしました。そういったところ、本来今まで使っていなかった人が、よそにいた人とかが実際廃止をするという形で10件程度出てきております。ですので、今までの数値がかなり、実際使っていなかった人がそのまま置いていたという形がある形になりまして、今実際のこの56点幾つという数字が本当の実際の数字になってきたという形で捉えております。

今後、増える要素と言いますと、区域内に新築が建てた場合は今下水道を入れることになっておりますので、その部分が増えていくという形になっております。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

大年美文委員。

○大年美文委員 今のあれで聞きたいんですけども、その58から56が正規の数字だろう、2%ぐらいが廃止した、それはもちろん現住建造物というか人が住んでいない建物のことを言っているんですよ。今現在住んでいる人が廃止をしたというわけではないですよ。もう使っていない、生活していない建物の接続していた下水道を廃止したということですか。

○委員長 生活環境課長。

○生活環境課長 お答えします。

実際使っていないくて、家はあります、そういった中で、下水の升ですね、その部分をもう使わないということで締めてしまったという形が、今回もう廃止という形で、升はそのまま残っているんですけども、口を閉めたという形で廃止という形で出てきております。それが10件程度、アパート経営とかしている方とかが休止の推進とか、休止に対してそれぞれかかってきますので、ご自分で本当はもう使っていないでもう止めますということで廃止してしまったという方が出てきているという形になっております。

以上です。

○委員長 大年美文委員。

○大年美文委員 すみません、急で。それでは、その廃止した家の方は住んでいるんですか。住んでいないんですよ。要するにもう家誰も住んでいないから、今まで接続していたのを廃止したというだけですよね。分かりました。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を述べ、討論してください。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第92号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第92号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第93号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第93号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第94号議案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 全員賛成です。

よって、議第94号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○委員長 これにて予算決算常任委員会を閉会します。

9月定例会本会議第3日最終日は、10月1日水曜日午前9時半から開催しますのでよろしくをお願いします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時29分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証すためここに署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員長 黒 田 利 貴 男